

地方銀行における農業金融参入の実態と要因の解明

東京農業大学 犬田 剛

第1章 問題意識と先行研究の整理

第1節 問題意識

我が国の農業経営体数は減少傾向にあるものの、企業的な農業法人は増加しており、その成長を促すことにより、地域経済の発展につなげていくことが期待される。この農業法人は、規模拡大や多角化と併せて、既存の農業専門金融機関である、JAバンク等の農業協同組合（以下、「農協系統」という）や日本政策金融公庫農林水産事業本部（以下、「日本公庫」という）ではなく、地方銀行等と取引を増加させる傾向にあることが指摘されている。

一方で、日本再興戦略（2016年6月）において、地方銀行等の目利き能力やコンサルティング機能を発揮し、中小企業等にきめ細かい支援を行う重要性が明記された。こうした動きの中で、地方銀行は事業承継支援等の顧客の本業支援に取り組んでいる（犬田，2020）。この点からも、企業的な農業法人等が増加する中、地域経済との結びつきが強い農業の成長産業化に向けて、地方銀行が果たす役割は増すことが考えられる。このため、農業の成長産業化を促し、地域経済の成長エンジンとして転換させるためにも、地方銀行の農業金融への参入が促進されることが重要であるといえる。

しかし、これまでの地方銀行を対象とした農業金融に関する研究は、少数の事例分析が中心であり、地方銀行によって農業融資の取り組みになぜ差が生じているのか、農業法人との取引はどの程度行われているのかという実態について、網羅的な調査・分析は十分に行われていない。

そこで、本研究では、地方銀行の農業融資や農業法人との取引実態や課題について調査・分析することで、地方銀行における農業金融参入の実態とその要因を明らかにする。

第2節 農業金融の特質論

まず、農業金融が、一般的な金融と異なる点について、先行研究を踏まえて整理する。

農業金融の特質に関して、加藤（1983）は、農業の技術的特質と競争構造的な特質を整理（図表1-1）している。このうち、競争構造的な特質については、「農業以外でも零細企業ないし、家業といわれているものには、多かれ少なかれ適用されうるもの」としているものの、農業が製品

1)本稿における、農業協同組合は、特段の記載がない限り、農林中央金庫、各都道府県の信用農業組合連合会、各市町村等の農業協同組合を含んで使用している。

(農畜産物) の同質性を有する点から金融市場から資金を借り入れる場合に不利になることを指摘している。

この農業の特質を踏まえた上で、加藤 (1983) は、農業金融の特質を長期性や危険性、強い低金利に対する要求などの 10 項目に整理している (図表 1-2)。

その後、この点について、泉田 (2012) は、我が国の農業経営の規模拡大が進む中、従来の家族小農を前提とした、農業金融特質論から脱皮し、アメリカの農業金融論が主張するような、「経営における財務管理」を検討することの必要性を指摘している。この点については、泉田の執筆当時 (2012 年) より、更に農業法人等の経営体が増える中で、農業金融特質論については、再考の余地があるといえる。

一方で、日暮 (2014) は、農業・農村での融資実態から、日本公庫の農業経営基盤強化資金の融資拡大と農協系統は地域に開かれた金融への変化が進むことを指摘している。この点については、日本公庫の融資額は伸長しており、農業経営体の法人化や規模拡大に対応して、旺盛な資金需要を金融によって支援してきたといえる。一方で、農協系統については、農業融資の残高が減少している中、政策的な誘導もあり、地域に開かれた金融と農業向け融資の両輪を求められている状態となっているといえる。

また、長谷川 (2015) は、2004～2014 年度の日本公庫の融資実績が増加した要因として、肉用牛経営の規模拡大に伴う、長期運転資金への融資が影響していると指摘している。この指摘については、例えば、黒毛和牛の場合、肉用牛の場合、素牛 (生後 10 か月程度) を導入後、出荷時 (生後約 30 か月程度) と、飼養機関が 20 か月程度かかるといった長期性が影響していることが、日本公庫の資金供給を行う必要性を有している点といえる。

また、市場価格によるが、素牛の価格は一頭当たり、50～100 万円程度と極めて高額であり、一定の規模以上になれば必然的に資金需要が大きくならざるを得ず、相場も大きく変動することから、民間金融機関等では十分なリスクテイクが難しい側面があることから、日本公庫による資金供給の必要性があるものといえる。

図表 1-1 農業の特質

技術的特質	①必需食糧の生産、②生産物貯蔵の困難性、③土地利用の重要性、 ④強い収穫逡減の作用、⑤生産に対する自然の制約
競争構造的特質	①きわめて多数の生産単位、②一様に零細な生産単位、③自給性の残存、 ④多様の生業的経営の存在、⑤希薄な発展的要素

資料：加藤 (1983) を基に作成。

注：詳細は、加藤 (1983) を参照されたい。

図表 1-2 農業金融の特質

	内 容
長期性 危険性 季節的繁閑 地域的過不足 団体貸付の大きな比重 担保としての土地の重要性 個々の零細性 全体としての大量性 消費と結縁 強い低金利に対する要求	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産所要時間の人為的短縮が困難であり、投資回収年数が長期 ・ 零細によって長短借入金を金融機関に依存 ・ 自然災害等による債務不履行の危険性が高い ・ 特定の時期に資金需要が集中 ・ 都市近郊や兼業経営体の多寡による資金の地域間調整 ・ インフラ等の整備に係る共同貸付 ・ 土地以外の動産担保活用の困難性 ・ 零細なため貸付額単位当たりのコストが高い ・ 産業全体としては大きな資金需要が特定の時期に集中 ・ 企業と家計の未分離による消費資金として活用や自家消費 ・ 所得格差の是正と他手法と比較した所得政策としての優位性

資料：加藤（1983）を基に内容を要約。

第3節 農業金融における地方銀行の取組み実態

地方銀行等の農業融資が活発化した契機は、2005年の農地法改正によって、一般企業の農業参入が可能となったこととされる（長谷川，2016）。地方銀行等が農業融資へ参入した背景としては、農業以外の既往の融資先が、農業に参入する際の資金を融通することを意識したものと見える。

こうした動きの中で、森（2009）は、地方銀行において、農業融資が定着するためには、動産担保（ABL）の手法を確立することが重要であると指摘している。特に畜産分野では、肉用牛等の導入には多額の資金が必要となる一方で、それに見合う不動産等の担保を有する経営体は少ないことが背景にある。このため、導入した素牛を動産担保とする手法について、畜産が盛んな地域（鹿児島銀行等）において積極的に行われている。

一方、須田（2008）は、地方銀行が信用保証保険制度を活用しやすくすることにより、農業金融への参入が推進されると指摘している。この点については、全国信用保証協会と農業信用基金協会が連携した支援を行う取り組みが構築されており、一定の改善が図られているものと見える。

また、長谷川（2013）は、地方銀行は、新たな融資先を確保するために、農業法人等の大規模経営に的を絞った営業活動を行い、融資以外にも、農畜産物の商談会の開催やブランド化支援、農業法人等の設立支援といった本業支援の取り組みを推進していることを指摘している。

一方、森（2011）は、他の先進国の農業金融研究においては、定量的なデータに基づく分析が多くなされていることと比較し、我が国の地方銀行等における農業金融の取組は、少数の事例分析を通じて結論づけられているにすぎない点を課題として指摘している。

以上のように、農業金融に関する先行研究は多くの蓄積がなされている。しかし、森（2011）が指摘するように、我が国の地方銀行における農業金融参入の実態について、その要因を網羅的に分析した研究は少ないといえる。

第4節 本研究の構成

本研究の目的を果たすため、本研究では、「問題意識と先行研究の整理」(第1章)、「農業経営の構造変化と農業金融」(第2章)、「地方銀行のディスクロージャー誌を活用した農業金融参入の実態分析」(第3章)、「企業的農業法人における地方銀行の取引実態と特性の解明」(第4章)、「本研究の成果と残された課題」(第5章)、という5章の構成となっている。なお、それぞれの関係については、図1-3に示した通りである。

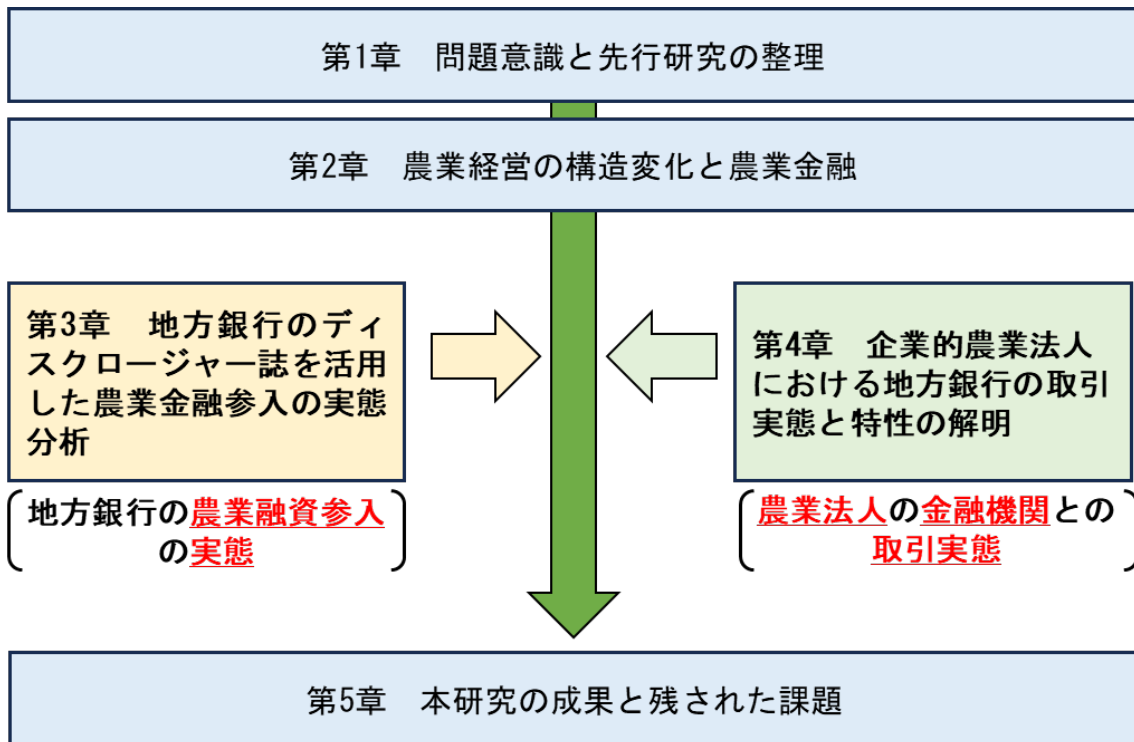
まず、「問題意識と先行研究の整理」(第1章)では、本研究の問題意識と先行研究において指摘・整理されている論点について整理する。その上で、本研究の新規性や目的を示している。

次に「農業経営の構造変化と農業金融」(第2章)では、我が国の農業経営体の実態や農業金融の取組み状況について、明らかにする。これにより、農業金融の借り手である農業経営体の構造変化を踏まえつつ、農業金融・融資がどのように変化してきたのかを明らかにする。

第三に、「地方銀行のディスクロージャー誌を活用した農業金融参入の実態分析」(第3章)では、地方銀行が公表しているディスクロージャー誌や公的統計資料から、地方銀行における農業融資の参入実態について明らかにしている。特に重回帰分析により融資残高に占める農業融資の割合が多い地方銀行の要因について、その実態を明らかにする。

次に、「企業的農業法人における地方銀行の取引実態と特性の解明」(第4章)である。企業的な農業法人において、どのような金融機関との取引が多いのか、その特徴について、営農類型(生産品目など)とのクロス集計を行うことで、特徴を明らかにする。これにより、農業法人の中でも、どのような経営体が地方銀行や他の金融機関との取引が多いのかを明らかにし、今後の農業金融参入促進に向けた示唆を得る。

最後に、「本研究の成果と残された課題」(第5章)では、全体の要約と今後の研究課題について説明する。



図表 1-3 本研究の構成

資料：筆者作成。

第2章 農業経営の構造変化と農業金融

第1節 課題の設定と本章の目的

本章では、我が国の農業金融の実態について、農業構造の変化を踏まえつつ、マクロ的な視点で把握することを目的とする。

農業金融の特質で指摘されるように、我が国の農業金融は、日本公庫と農協系統がその太宗を担ってきた。しかし、農業経営体が規模拡大するなど、その構造が変化する中で、これまでの零細な農業経営体から、一般中小企業と同様の企業的な農業法人も年々増えている。こうした中で、本章では我が国の近年の農業金融の実態について、公的統計資料等を中心に明らかにし、構造変化が起こっている農業経営において、地方銀行の農業融資の実態や役割について提示することを目的とする。

第2節 農業経営体の構造変化

我が国の農業経営・農業法人の構造変化について、江川（2023）は、先行研究と統計資料から、図表 2-1 の通りに整理している。

まず、農業法人²⁾は、1970年代以降に畜産経営体を中心に設立され、統合・再編を繰り返して、大規模経営体へ資源が集中したとされる。

図表 2-1 先行研究から見る農業法人（組織経営体）の動向

年代	特徴	先行研究
1970 ～90年代	【畜産部門での経営展開】 企業的性格を有した組織経営体が畜産部門（特に中小家畜）で展開し、大規模経営体へ資源集中。	暉峻（1971）、今村（1982）、 宇佐美（1993）、江川（1998）
2000年代	【耕種部門での経営展開】 水田作をめぐる政策与件の変化を受けて水田作部門で経営展開を図る組織経営体の動きが活発化。 （集落営農をはじめとする組織の設立が相次ぐ）	鈴木（2003）、鈴木（2008）、 細山（2008）
2010年～	【組織経営体の成熟】 法人化によって組織経営体の成熟が進むとともに、地域農業に与える影響が大きくなる。 組織経営体が農業再編を規定する地域、担い手が形成されず衰退する地域などの地域差が発生。	安藤（2013）、西川（2013）、 江川（2013）、鈴木（2018）

資料：江川（2023）を基に作成。

2) 「2015年農林業センサス」までは、農業経営体を「家族経営体」と「組織経営体」に区分し、法人化していた場合でも、個人（世帯）で営まれている経営体は、「家族経営体」に区分されてきた。その後、「2020年農林業センサス」より、法人経営を一体に捉える考えのもと、法人化している経営体については、非法人の組織経営体（任意組織など）と合わせて、「団体経営体」に区分されている。なお、本稿において、農業法人の明記は、特段記載が無い限り、団体経営体に含まれているものとして使用している。詳細は、農林水産省「用語の解説と2020年農林業センサスにおける農業経営体の概念」を参照。

その後、2000年代に入ってから、耕種部門（特に稲作経営体）で農業法人が増加する傾向にあった。その背景としては、政策的に農業経営の法人化の推進が明記されたことが影響していると考えられる。貴船（2023）によれば、特に稲作は、経営所得安定対策等の施策によって、集落営農の組織化を促すことを推進してきたことが大きいと指摘されている。

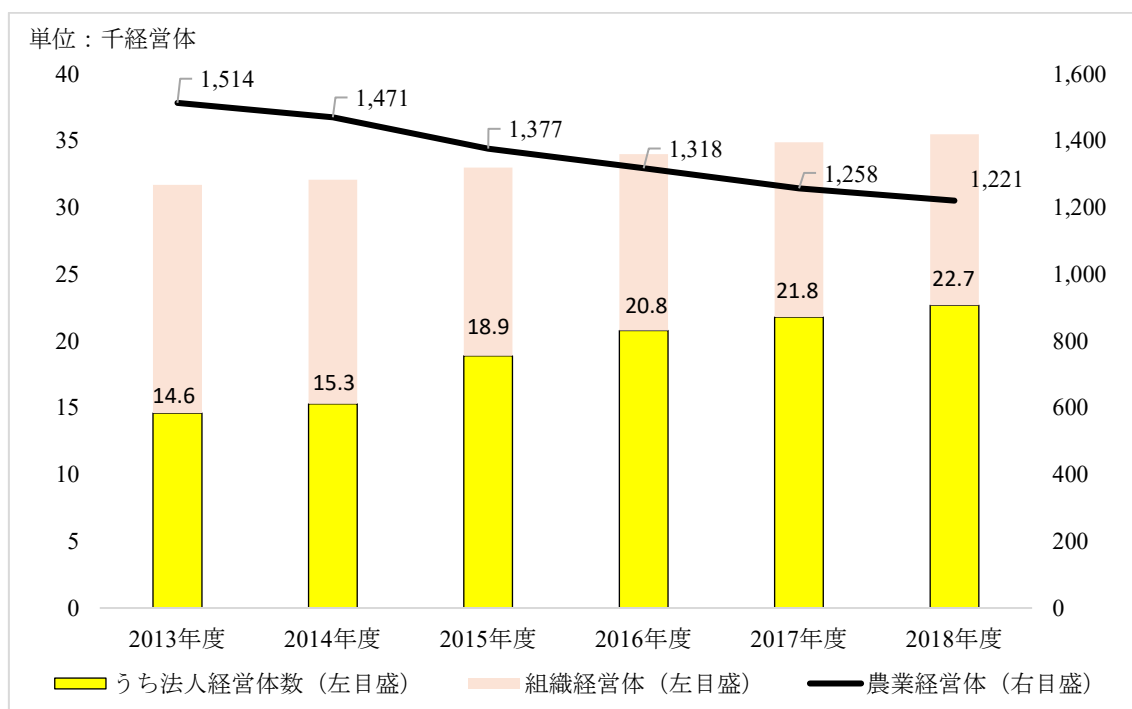
2010年以降は、法人化により、経営体の成熟化が進み、地域の農業再編を規定する地域がある一方で、担い手が形成されず、農業が衰退する地域が登場するなど、地域差が発生したとされる。このように、農業経営体は、家族経営を中心とした経営体から法人経営へと構造変化がおきているといえる。

第3節 農業法人の構造変化

1 農業法人の推移

次に、実際に農業経営体の推移について、統計資料等から実態を整理する。

我が国の農業経営体は、年々減少傾向にあるものの、農業法人は増加傾向にある（図表2-2）。これらの企業等が経営成長を図るためには、各経営体が経営戦略を策定し、安定的かつ継続的に利益をあげることが必要といえる。



図表2-2 農業経営体数と組織経営体（法人経営体）の推移

資料：農林水産省（2019）より作成。

注：「組織経営体」には、個人（世帯）で法人化している経営体は含まれていない。このため、実際に法人化している経営体数はさらに多い。

2 営農類型（生產品目）別の農業経営体・経営資源の動向

農業といっても、稲作や肉用牛など、多様な営農類型（生產品目）が存在しており、これらを同一に議論することは好ましいとは言えない³⁾。そこで、ここでは、営農類型別に経営資源のヒト（＝経営体数）、モノ（＝農地、家畜飼養頭数等）、カネ（＝売上高等）の変化を中心に整理する。

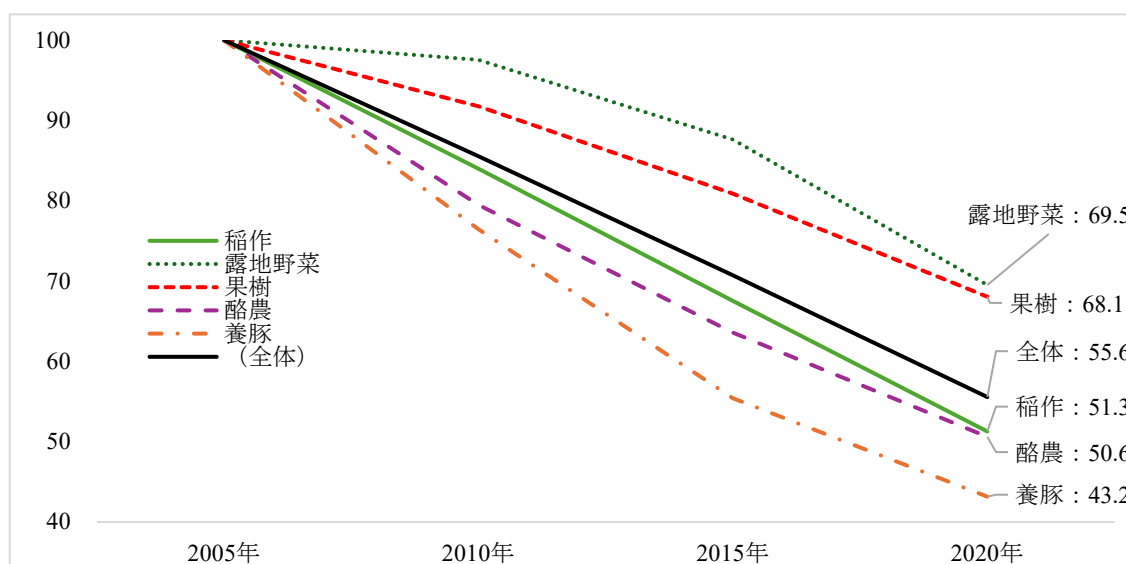
（1）ヒト（＝経営体）の変化

図表 2-3 の通り、2005 年を 100 とした指数で見た場合、2020 年は 55.6 まで減少しており、15 年間で、経営体数は半減していることになる。ただし、営農類型別にみると、露地野菜は 69.5、果樹は 68.1 と、全体と比較して減少は緩やかであり、酪農は 50.6、養豚は 43.2 と全体と比較しても大きく減少するなど、営農類型によってその変化は異なることが分かる。

（2）モノ（＝農地・家畜飼養頭数等）の変化

次に、農業経営の中心的な経営資源である、農地や家畜の飼養頭数で見た場合の変化を示したものが図表 2-4 である。

まず、稲作経営の中心的資源といえる水田は 93.6、畑は 93.8、養豚は 95.2、肉牛 91.1 と総じて微減となっている。酪農は 79.5 と飼養頭数は減少しているものの、この間の生乳の生産量は 90.8 と微減となっている⁴⁾。このことから、農業経営体数は急激に減少しているものの、その経営資源は、法人経営等の大規模経営体に集中していることが示唆される。



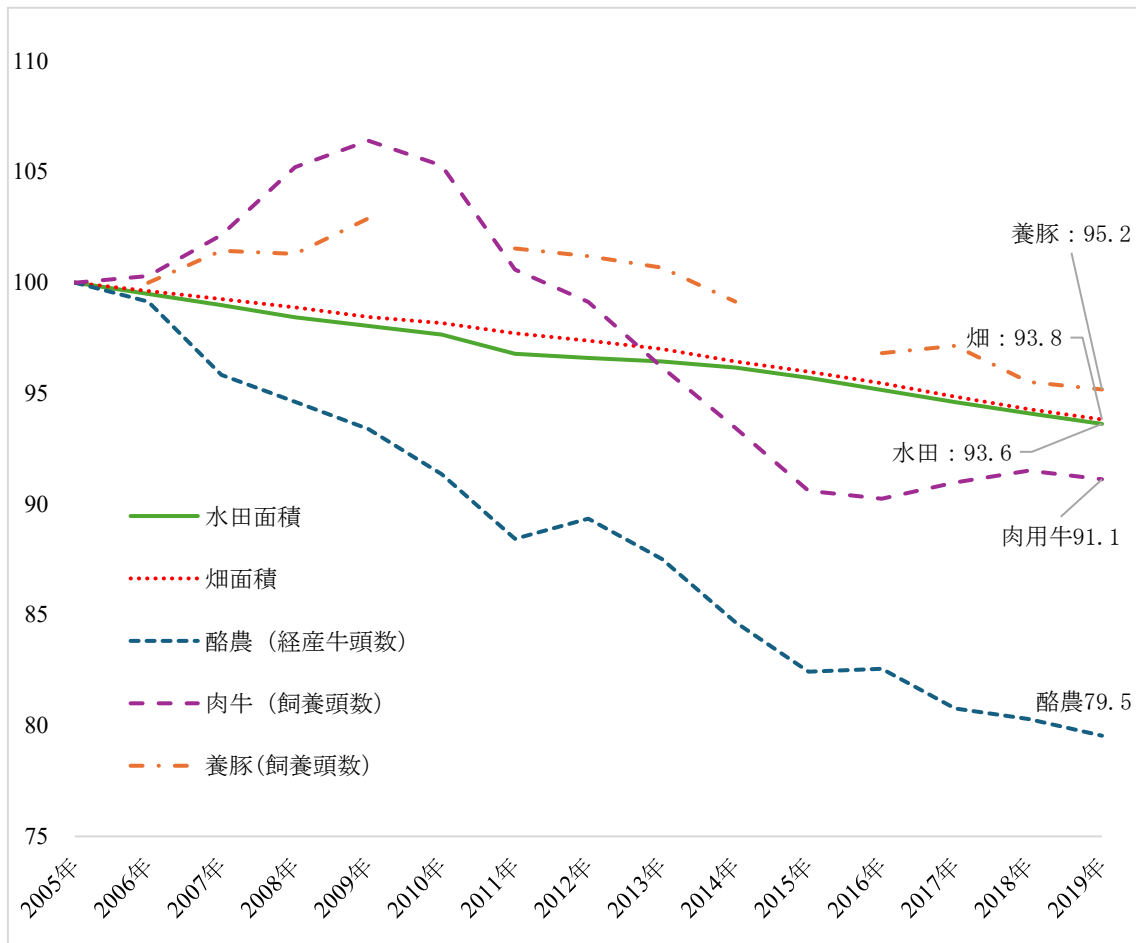
図表 2-3 農業経営体の推移（指数：2005 年＝100）

資料：農林水産省（各年）「農林業センサス」より作成。

注：「農産物販売金額 1 位の部門別経営体数」の推移であり、法人経営体以外を含んでいる。

3)江川（2023）の整理の通り、営農類型によって、経営の発展過程は異なる。

4)飼養頭数が減少する中で、生乳生産量が大きく減少していない理由としては、遺伝的改良と飼養管理によって、1 頭当たりの生乳生産量が増加しているためである。



図表 2-4 経営面積・飼養頭数の推移 (指数：2005年=100)

資料：農林水産省 (各年)「耕地及び作付面積統計」及び「畜産統計」より作成。

注：養豚 (飼養頭数) は、2006年を100として集計している。

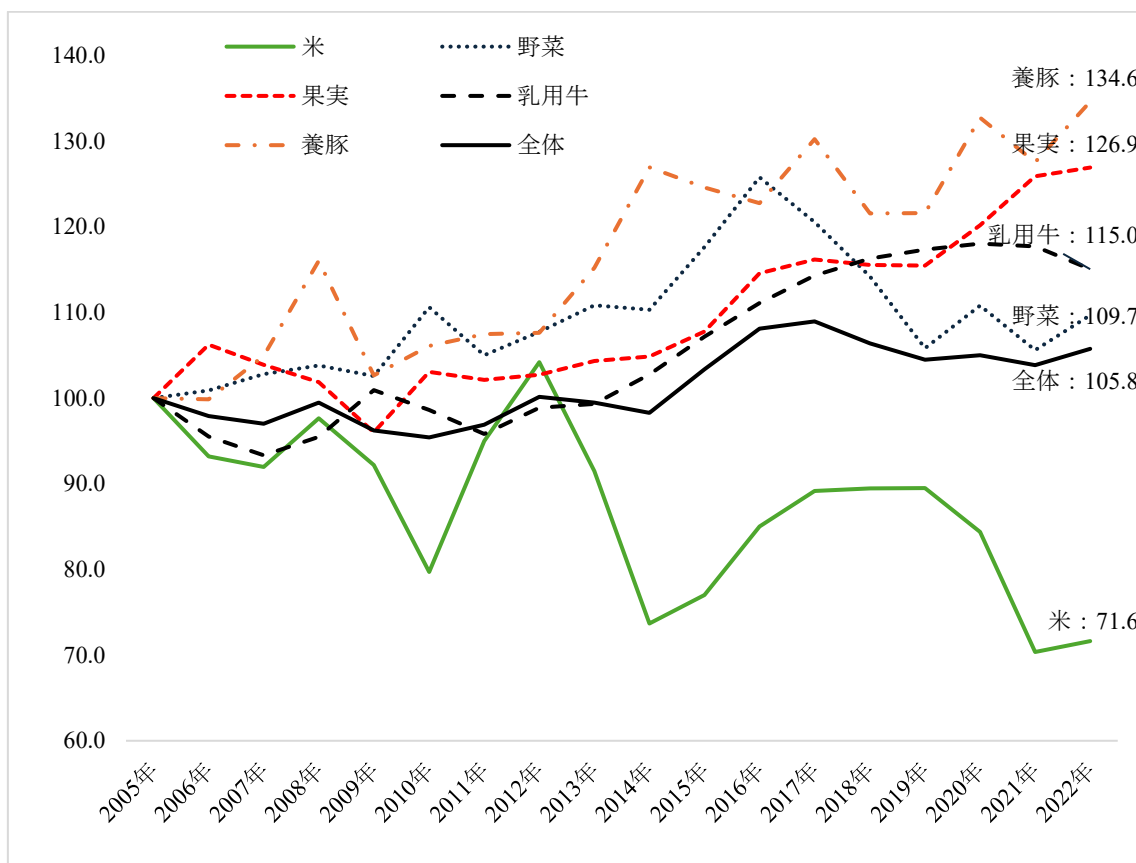
(3) カネ (=売上高) の変化

最後に品目別の農業産出額⁵⁾の推移を示したものが、図表 2-5 である。

2005年からの我が国全体の農業産出額は、105.8と微増の状況にある。品目別にみると、養豚は134.6、果樹は126.9、乳用牛115.0、野菜は109.7と増加している中、米は71.6と3割近く生産額が減少している。

また、日本公庫の融資先の決算データをみると、2010年と比較して、多くの営農類型で売上高は増加していることが分かる (図表 2-6)。売上高の面で見ても、営農類型によって差があるものの、経営体の規模拡大が進んでいるといえる。

⁵⁾農業における最終生産物の生産額を推計したものである。



図表 2-5 品目別の農業産出額（名目）の推移（指数：2005年=100）

資料：農林水産省（各年）「生産農業所得統計」より作成。

図表 2-6 営農類型別の日本公庫融資先（法人経営）の経営規模の変化

営農類型	2010年 (①)	2020年 (②)	増減率 (②÷①)
稲作	46,196 千円 (N=259)	67,352 千円 (N=703)	145.8%
果樹	43,546 千円 (N= 11)	99,108 千円 (N= 32)	227.6%
露地野菜	115,449 千円 (N= 14)	127,542 千円 (N= 72)	110.5%
養豚	292,846 千円 (N=102)	680,522 千円 (N=147)	232.4%
酪農（都府県）	145,464 千円 (N= 69)	262,039 千円 (N=139)	180.1%
酪農（北海道）	262,451 千円 (N= 38)	266,864 千円 (N=151)	101.7%

資料：日本公庫（各年）「農業経営動向分析」より作成。

注：パネルデータではないため、数値の連続性はない。

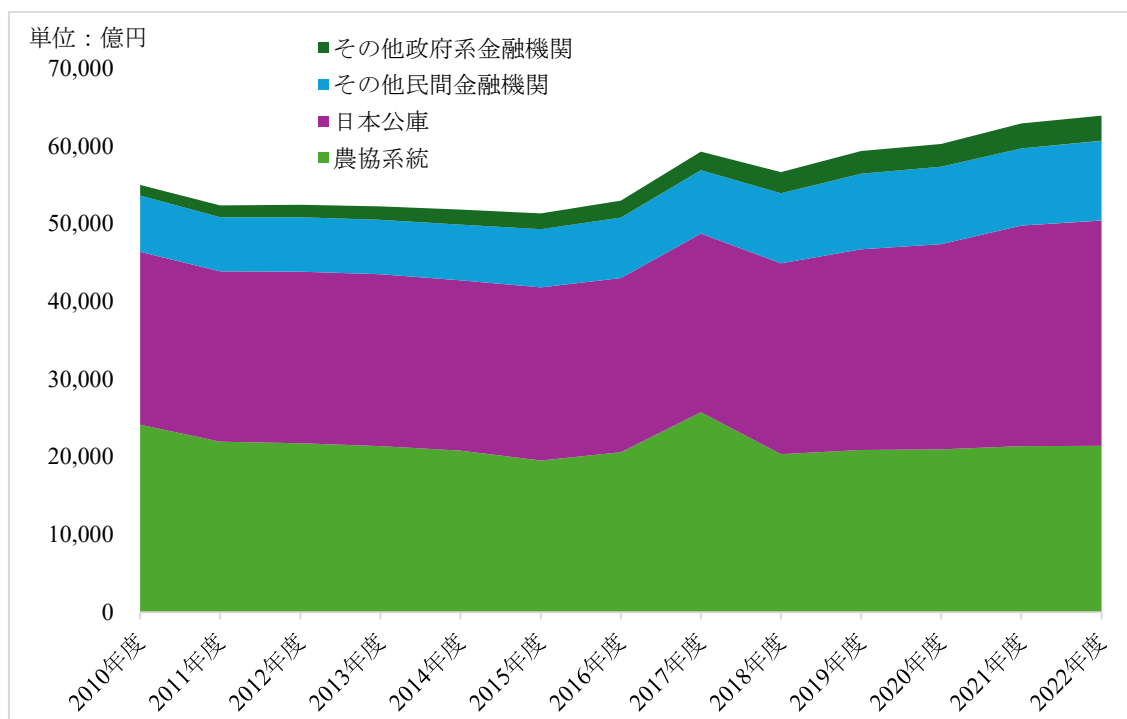
第4節 農業金融の融資動向

以上のように、農業経営体の推移をみると、営農類型によって差はあるものの、農業法人等の経営体に、経営資源が集約されてきていることが分かる。そうした農業経営体の状況を踏まえ、本節では、農業金融の推移について、その実態にを整理する。

1 農業融資の推移（残高）

まず、農業融資残高の推移について、金融機関別に示したのが、図表 2-7 である。

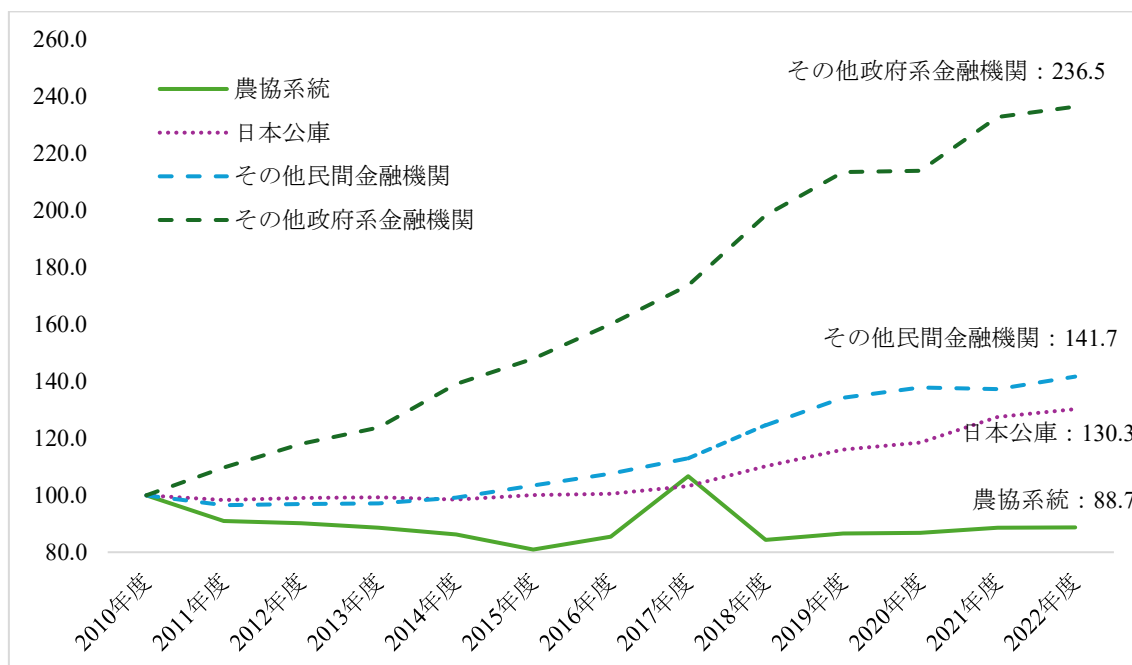
農業経営の規模拡大や生産額の増加等に伴い、農業融資の残高は 2010 年度の 5.5 兆円から 2022 年度には 6.4 兆円と 116.2%増加している。



図表 2-7 金融機関別の農業融資残高の推移

資料：農林中金総合研究所（各年）「農林漁業金融統計」より作成。

注：「その他民間金融機関」は銀行や信用金庫等、「その他政府系金融機関」は商工中央金庫や日本政策金融公庫国民生活事業等の総計である。



図表 2-8 金融機関別の農業融資残高の推移 (指数: 2010年=100)

資料：農林中金総合研究所（各年）「農林漁業金融統計」より作成。

注：図表 2-7 に同じ。

直近の金融機関別の農業融資は、「農協系統」が33.5%と「日本公庫」が45.4%と2機関で全体の約8割近くの融資残高が占められ、その他民間金融機関は16.1%にとどまっている。

次に、金融機関別の融資残高の推移（指数 2010 年=100）でみると、「その他政府系金融機関」が 236.5、「その他民間金融機関」が 141.7、「日本公庫」が 130.3 と融資残高が増加している。一方で、「農協系統」は 88.7 と農業融資の残高が唯一減少傾向にある。

2 農業専門金融機関による農業融資の実態

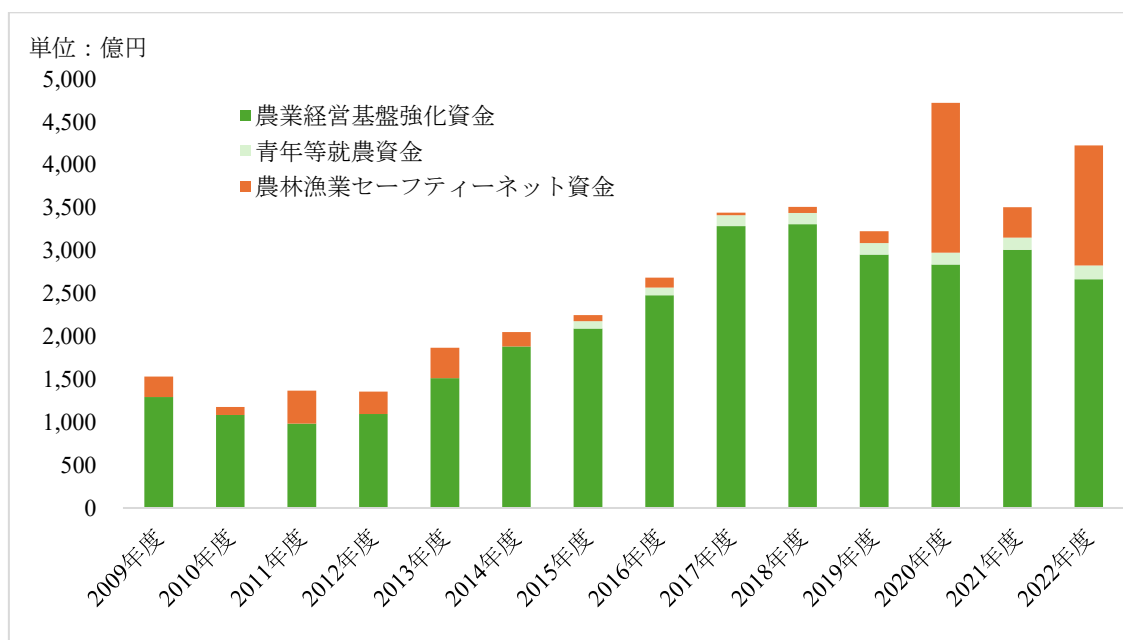
以上のように、我が国の農業金融においては、農業金融専門機関として、日本公庫と農協系統の 2 機関がその大宗を担っている。そこで、本項では、農業専門金融機関である、日本公庫と農協系統における近年の農業融資の実態について、それぞれ整理する。

(1) 日本公庫の融資実績の変遷

近年の日本公庫の融資実績の推移を示したのが、図表 2-9 である。日本公庫の融資実績については、2009 年度の 1,531 億円から 2022 年度には 4,229 億円へと増加している。その理由としては、2014 年 4 月の消費増税前の投資や環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の締結前後に攻めの経営展開を図る経営体に対して措置された無利子制度、事業性評価融資の取組み等により、農業経営基盤強化資金⁶⁾を中心として、融資額が増加している。

一方、新型コロナウイルス等の影響やウクライナ等による燃油・飼料価格高騰の影響を受けた年度によっては、農林漁業セーフティネット資金の融資額も増加している。

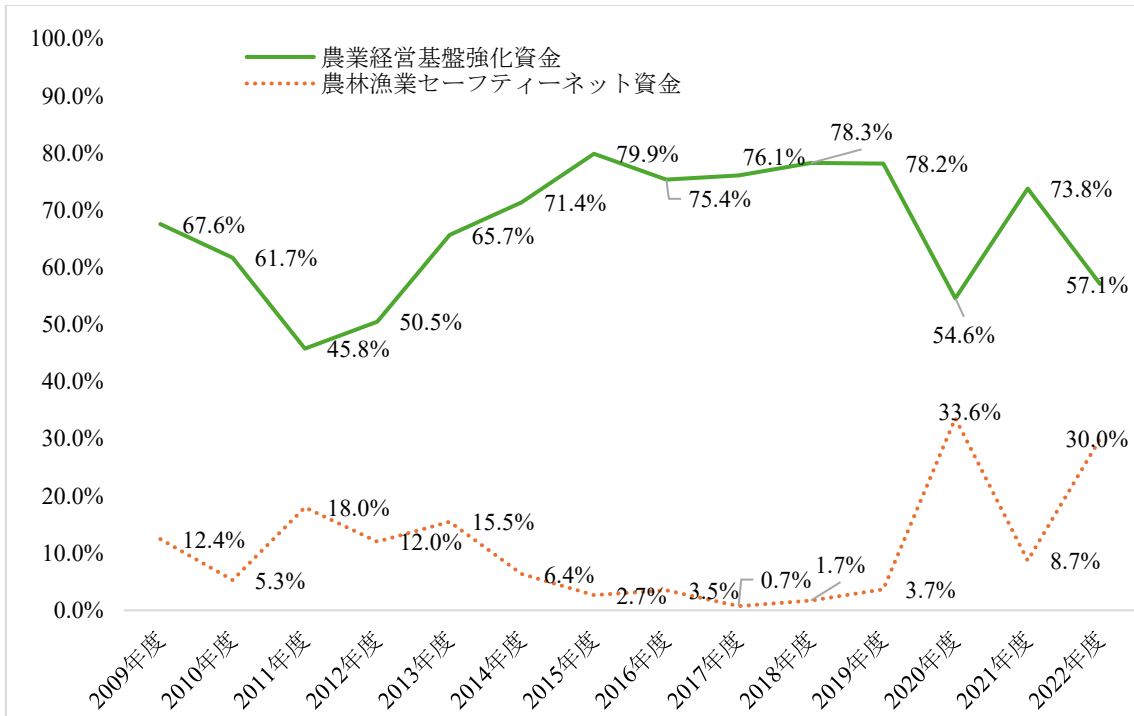
次に、日本公庫の農業融資は、コロナ等の影響による農林漁業セーフティネット資金の融資実績が多い年度を除けば、農業経営基盤強化資金が約 6~8 割を占めている（図表 2-10）。



図表 2-9 日本公庫の主要資金の融資額推移（融資実行額）

資料：日本政策金融公庫（各年）「農林水産事業のご案内」。

⁶⁾「農業経営基盤強化資金」や「農林漁業セーフティネット資金」、「青年等就農資金」の制度や貸付限度額等の要件については、日本公庫のホームページを参照。



図表 2-10 農業融資に占める農業経営基盤強化資金と農林漁業セーフティネット資金の割合
資料：日本政策金融公庫（各年）「農林水産事業のご案内」。

(2) 農協系統組織の融資実績の変遷

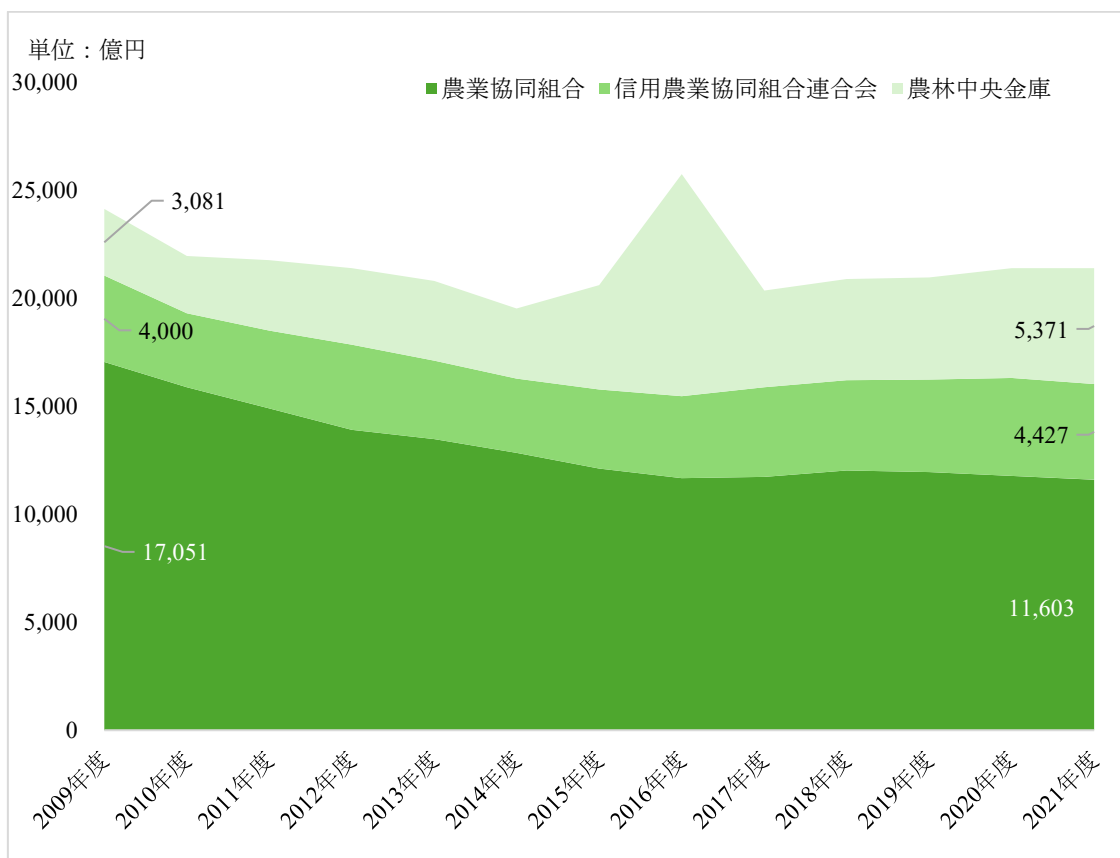
次に、農協系統について、それぞれの段階（組織）ごとの農業融資残高の推移を示したのが、図表 2-11 である。我が国の農協系統の中で、金融部門には、市町村段階の農業協同組合、都道府県段階の信用農業協同組合連合会、全国段階の農林中央金庫が存在している。

それぞれの農業融資残高の推移をみると、農業協同組合は、2009 年度の 1.7 兆円から 2021 年度には、1.1 兆円と約 6,000 億円減少しているものの、都道府県信用農業は同+427 億円、農林中央金庫は同+2,300 億円増加しており、農協系統の全体で見た場合は、2014 年度を底に下げ止まっている。

農業融資残高が下げ止まった背景としては、2015 年度の農協法改正⁸⁾以後の、「JA バンクの自己改革の取り組み」を推進する中で、図 2-12 の通り、農業法人との新規取引を拡大するなどの効果が発揮されているためと考えられる。

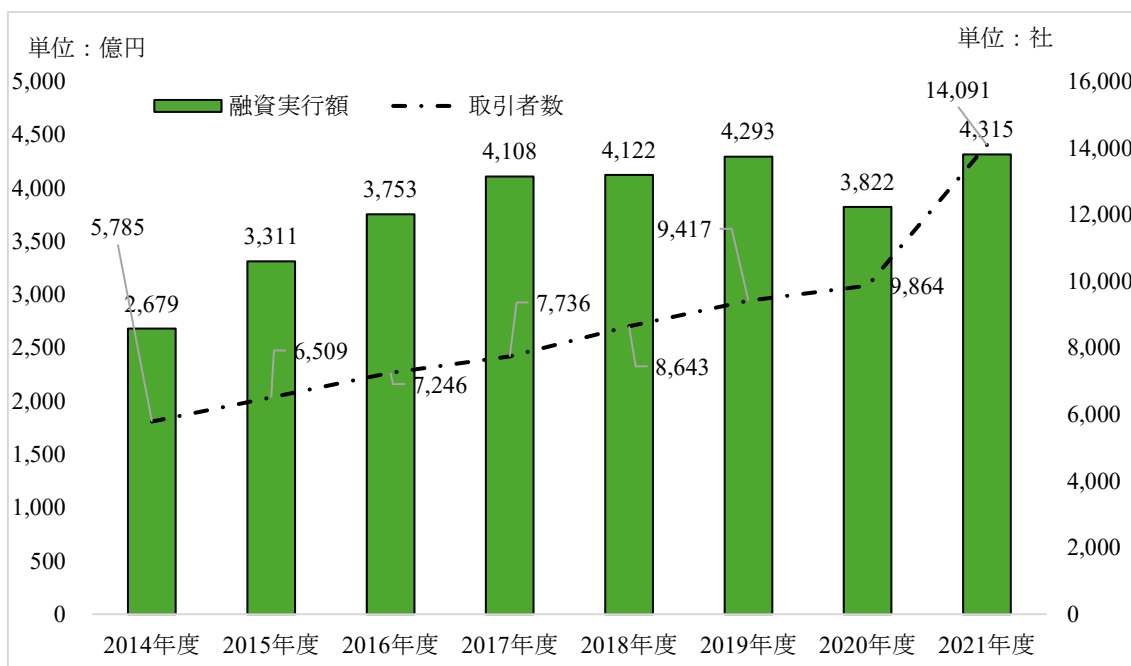
7) 農協系統組織の構造については、JA バンクホームページ (<https://www.jabank.org/about/sikumi/> : 2024 年 3 月 22 日閲覧) を参照。

8) 農協法改正の論点については、明田 (2015) 等を参照。



図表 2-11 農協系統の組織別の農業融資の推移（残高）

資料：農林中金総合研究所（各年）「農林漁業金融統計」。



図表 2-12 農協系統の農業融資新規実行額と農業法人の取引社数の推移

資料：農林中央金庫ホームページより作成。

3 民間金融機関（農業専門金融機関以外）による農業融資の実態

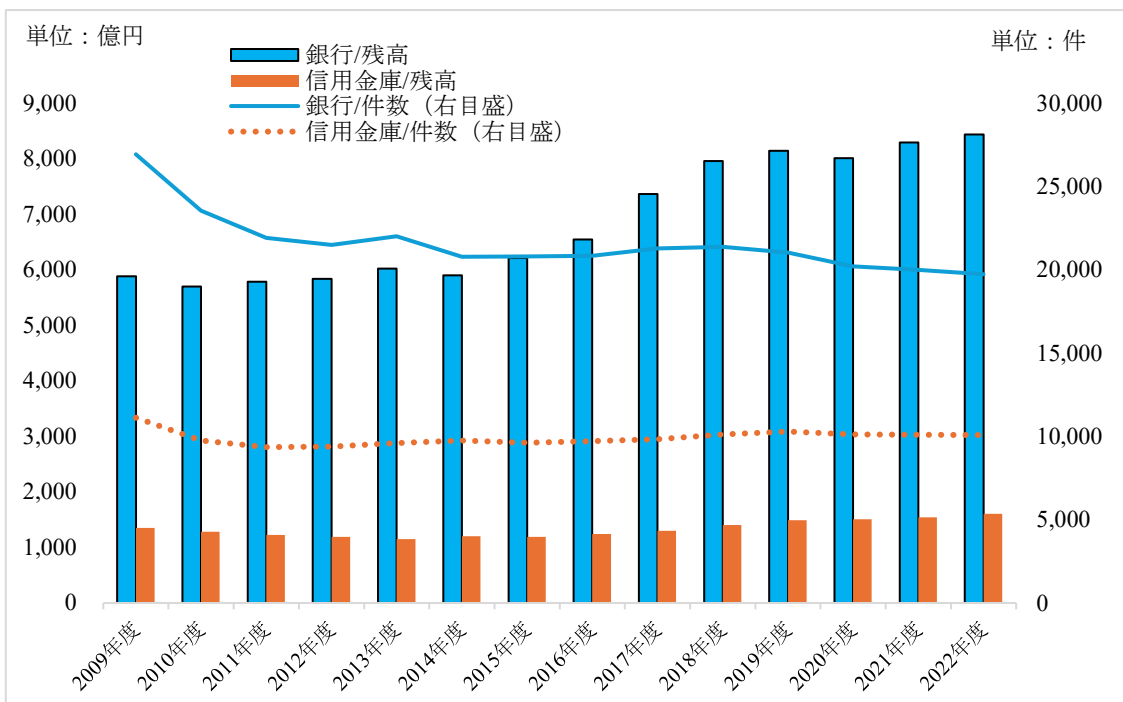
近年の日本公庫と農協系統の動向については、以上の通りである。一方で、残高ベースでは、民間金融機関の農業融資は増加傾向にある。そこで、本項では、日本銀行の公表資料である、「貸出別貸出金」データ⁹⁾を使用し、銀行及び信用金庫の農業融資の実態について、整理する。なお、ここでは、銀行と信用金庫の集計結果を踏まえて、それぞれの特徴を整理する¹⁰⁾。

(1) 銀行と信用金庫の農業融資残高・件数の推移

銀行と信用金庫の農業融資残高・件数は、図表 2-13 の通りである。銀行の融資残高は、2009年度の5,886億円から2022年度の8,439億円と143.4%に増加しているが、貸出件数は微減の傾向にある。農業法人の規模拡大等により、一経営体当たりの融資残高・実行額が増加していることが考えられる。

信用金庫は、2009年度の1,351億円から2022年度の1,604億円と118.7%と微増であり、貸付件数も概ね横ばいで推移している。これは、信用金庫の顧客基盤として、一定の経営規模が対象となることが理由として考えられる。

一方で、融資残高に占める農業融資の割合については、銀行及び信用金庫において、大きな変動はない（図表 2-14）ことから、農業融資の残高増加と同様に銀行及び信用金庫の残高が増

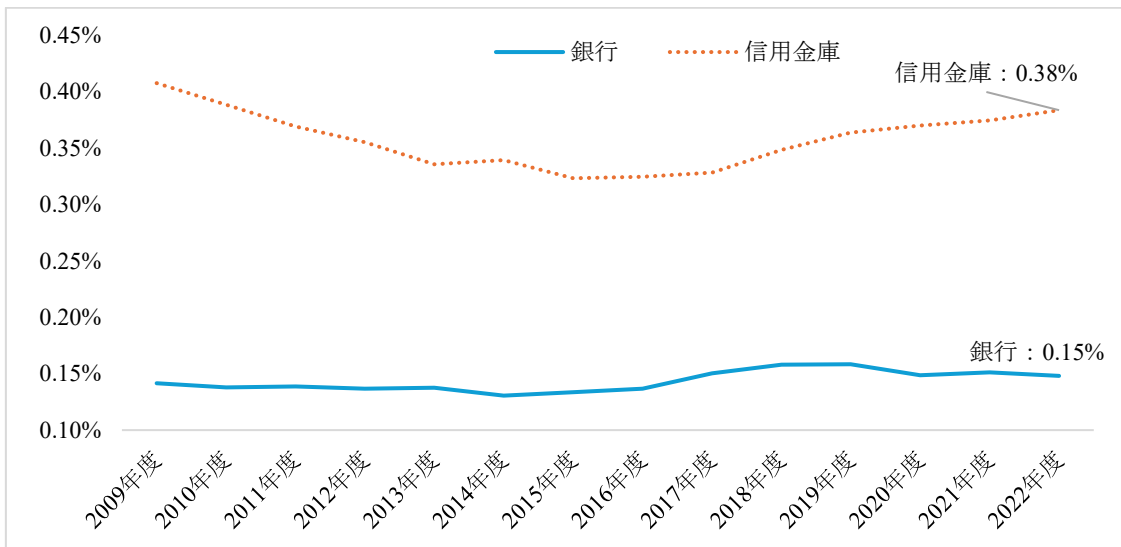


図表 2-13 銀行と信用金庫の農業融資残高・件数の推移

資料：日本銀行ホームページより作成。

9)日本銀行ホームページ (<https://www.boj.or.jp/statistics/outline/exp/exyo.htm> : 2024年3月22日閲覧)。なお、日本銀行の公表資料においては、農業と林業を合算させた統計資料となっているが、林業産出額(きのこ除く)は農業産出額と比較して、5%弱と少なく、多くが農業向け融資であると考えられるため、本稿では特段の記載がない限り、農業融資を使用する。

10)本稿の「銀行」は国内勘定の数値を使用している。具体的な調査対象の区分等は、日本銀行ホームページ (<https://www.boj.or.jp/statistics/outline/exp/exyo.htm> : 2024年3月22日閲覧)を参照。



図表 2-14 銀行と信用金庫における融資残高に占める農業融資の割合

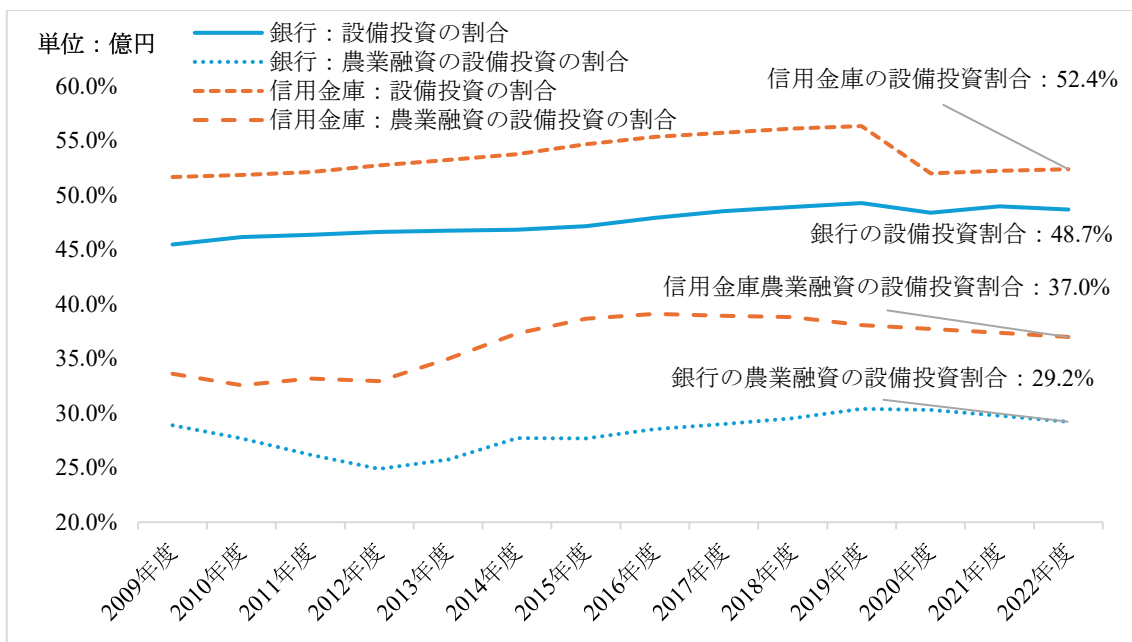
資料：日本銀行ホームページより作成。

加傾向にあったことが示唆される。また、銀行と信用金庫を比較すると、総じて信用金庫の融資に占める農業融資の割合が銀行よりも高く推移している。

(2) 銀行と信用金庫の資金使途の推移（設備投資の割合の比較）

次に、銀行と信用金庫の農業融資の資金使途の推移について、整理したのが図表 2-15 である。

まず、銀行の全融資残高に占める設備投資の割合は 48.7% であるのに対して、農業融資のうち設備投資が占める割合は 29.2% と低い。この傾向は、信用金庫も同様で、全融資残高に占める設備投資の割合は 52.4% であるのに対して、農業融資に占める設備投資の割合は、37.0% と



図表 2-15 銀行と信用金庫の農業・林業融資残高に占める設備投資の割合の推移

資料：日本銀行ホームページより作成。

低くなっている。

これは、農業融資において、長期の設備投資を行う場合には、制度資金（日本公庫や農協系統が中心）で対応し、運転資金等を銀行や信用金庫が供給する役割分担が行われていることも影響しているものと考えられる。

第4節 小括—我が国の農業金融の実態からみる地方銀行の可能性—

本章では、公的統計資料から、農業構造の変化を踏まえつつ、我が国の農業金融の実態について整理してきた。ここでは、分析結果を踏まえ、我が国の農業金融の実態と今後の地方銀行が果たす可能性について述べておきたい。

まず、我が国の農業金融の実態としては、その主要なプレイヤーは、日本公庫と農協系統であり、農業融資残高の約8割は両機関で占められている。しかし、近年、農業経営体の法人化や規模拡大に伴い、農業融資の資金需要は増加傾向にあり、地方銀行をはじめとした、金融機関の融資残高は増加していることが明らかになった。農業経営体の規模拡大に伴う構造変化は今後も続くことが見込まれており、その資金需要は、引き続き増加することが見込まれる。

一方で、この増加する資金需要に対して、資金を供給しているのは、日本公庫と地方銀行等であり、農協系統の残高は減少傾向にある。この背景としては、農業協同組合の広域合併等による、合理化・店舗数の減少などがあることが考えられる。農協系統の広域合併等の動きは引き続き進んでいくものと考えられ、農業金融におけるシェアの低下が危惧される。ただし、農協系統においては、農林中央金庫や信用農業協同組合連合会といった、全国、都道府県段階の組織における農業融資の残高は増加傾向にある。これらは、農業法人等の比較的規模の大きな農業経営体に対する融資や経営支援等に積極的に取り組んでいるものであり、今後も成長する農業経営体の資金需要への対応として、農林中央金庫と信用農業協同組合連合会が果たす役割は大きくなるものと考えられる。農協系統は、系統3段階での役割分担を明確にしつつ、農業法人の経営成長を支援する取組を今後とも強化していくことが重要になると考えられる。

一方で、地方銀行にとってみれば、農業経営体の規模拡大もあり、これまで、融資の対象として検討が難しかった農業金融への参入障壁は低くなっていくものと考えられる。そうした動きがある中、地方銀行を含む銀行は、他の業種・業界と比較して、農業融資においては、運転資金の供給する割合が高い。この点は、日本公庫の長期資金による設備と地方銀行の短・中期の運転資金による協調融資などの取組みが行われていることが背景にあるものといえる。農業経営体の規模拡大が進む中で、地方銀行が果たす役割はより高まるものと考えられる。地方銀行が、農業融資の実務を通じて、経験を蓄積し、農業融資に対する障壁を低くすることが今後の地方銀行の農業金融参入を促進する上では重要となるものと考えられる。

第3章 地方銀行のディスクロージャー誌を活用した農業金融参入の実態分析

第1節 課題の設定と本章の目的

本研究では、地域における預金・貸出シェアが概ね一番高く、最も多くの店舗数、職員数を有する、全国地方銀行協会（62行）及び第二地方銀行協会（37行）の会員行（以下、「地方銀行」という）を対象とし、公表されているディスクロージャー誌（以下、「D誌」という）から、農業金融の参入実態について明らかにする。

これにより、農業融資に積極的な地方銀行の特徴について、その実態を明らかにし、今後の地方銀行における農業金融参入を促進するための示唆を得ることを目的とする。

第2節 調査対象と分析方法

1 調査対象と範囲

D誌の分析にあたっては、各地方銀行の財務指標や業種別の融資残高、貸倒引当額、償却額、本店所在地の農業生産額・農業法人経営体数といった農業経済の状況¹¹⁾、農業金融への参入との関係性についても明らかにする。

分析に当たっては、まず、各地方銀行の財務指標や業種別の農業融資残高・シェア等を比較検討し、農業融資に対する取組状況について明らかにする。

さらに、多くの地方銀行は、本店所在地の都道府県を中心に営業をしていること、農業生産額等などの公的統計資料の多くが都道府県単位で集計されていることから、都道府県単位での比較検討を行い、農業金融の参入実態の違いについて明らかにする。

2 分析方法

(1) 地方銀行単位の分析

分析方法は、融資残高に占める農業融資の割合（以下、「農業融資シェア」という）を、「0.15%未満」（35行）、「0.15%以上～0.3%未満」（34行）、「0.3%以上」（30行）の3区分において、職員数や財務指標（預貸率など）、経営属性・環境として、第一地方銀行と第二地方銀行やライバル行の存在の有無（3行以上の都道府県とそれ以外）、農業産出額の多寡、農業経営体（法人経営体）の多寡、農業協同組合数の多寡の関係について、クロス集計（ χ^2 検定）を実施した。

さらに、農業融資シェアと各項目の属性間の関係性を明らかにするため、農業融資シェアを被説明変数、財務指標等の各項目を説明変数とした重回帰分析を行った。

モデルの特定化は、表2-2の全ての項目を候補説明変数として推定した後、有意確率（P値）

11)D誌の集計においては、商談会等の販路開拓支援の取り組み状況について記載データ・文言や各行の頭取等のトップメッセージや経営理念等の文字情報を集計した上で、テキストマイニング分析等の手法も試みたが、大きな特徴の差異は見られなかったことから、本章では、記載を割愛している。これらの要因との関係性については、今後の研究課題としたい。

の高い変数から順に削除し、全ての変数が有意水準 10%となるまで実施した¹²⁾。

(2) 都道府県単位での分析

上記の地方銀行単位の比較分析において、農業融資シェアを中心とした地方銀行間の比較等は一定程度可能であるが、農業生産額などの指標の多くは、都道府県単位のものを使用しているため、同一都道府県内の地方銀行の多寡によって、農業融資が分散してしまっている可能性もある。そこで、本章では、地方銀行単位の分析に加えて、都道府県単位に数値を修正した上で、各都道府県における農業融資の実態について明らかにする¹³⁾。

分析方法は、都道府県別の合算した地方銀行の農業融資シェアを被説明変数、都道府県の農業産出額、農業産出額に占める耕種及び畜産の割合¹⁴⁾、農業協同組合数、農業法人経営体数、地方銀行の職員数、店舗数、預貸率などの各項目を説明変数とした重回帰分析を実施した。

第3節 地方銀行単位の分析の結果と考察

1 調査対象の地方銀行の概要

分析対象の地方銀行の概要は、図表 3-1 の通りである。

農業融資に関する項目は、農業融資の平均残高は約 70 億円であり、農業融資シェアは 0.3%であった。次に、貸倒引当金のうち、農業の平均貸倒引当金は約 2.7 億円であり、前貸倒引当金に占める農業の貸出引当金額の割合（以下、「農業貸倒引当金シェア」という）は 2.1%であった。農業融資シェアと比較すると農業貸倒引当金シェアが比較的高いことがわかる。また、農業の平均貸倒償却額は、0.48 億円であるものの、84 行の地方銀行が農業の貸倒償却金として計上がされていなかった。

2 調査結果

(1) クロス集計 (χ^2 検定)

農業融資シェアを、「0.15%未満」(35 行)、「0.15%以上～0.3%未満」(34 行)、「0.3%以上」(30 行)に区分でのクロス集計を実施したのが図表 3-2 である。

クロス集計 (χ^2 検定)の結果、統計的に有意な差が確認できた区分は、預貸率と農業産出額、農業協同組合数であった。このことは、預貸率が低く、農業産出額が大きく、農業協同組合が少ない都道府県の農業融資シェアが高い傾向にあることが示唆された。

12)モデルの特定化について、同様の手法を活用したものとして、犬田ら(2021)や犬田ら(2024b)などがある。

13)例えば、北海道に本店所在地を有する地方銀行として、北海道銀行と北洋銀行の2行があるが、これら2行の農業融資実績を合算した上で、北海道の農業産出額などと比較することで、都道府県の農業融資の実態を明らかにする。

14)農業経営も生産する品目(営農類型)によって多様であること、気候の影響や飼料の輸入基盤などによって影響を受けるため、都道府県によって、営農類型に差があることが考えられる。このため、都道府県で、耕種及び畜産の割合を踏まえた分析を実施することとした。

図表 3-1 調査対象の地方銀行の概要

	平均	標準偏差	最小	最大
職員数 (人)	1,563	975	201	4,278
店舗数 (店)	107	49	23	266
預金額 (百万円)	3,978,314	3,416,914	235,555	17,834,262
貸出金 (百万円)	3,069,213	2,714,206	190,766	14,165,974
預貸率 (%)	76.1%	9.9%	58.1%	121.8%
利益率 (%)	31.3%	28.4%	0.0%	157.9%
自己資本比率 (%)	10.0%	2.1%	5.9%	16.6%
2022 年度融資残高 (百万円)	3,032,688	2,705,280	24,637	14,047,430
うち農業融資残高 (百万円)	7,031	9,450	15	60,777
農業融資シェア (%)	0.3%	0.3%	0.0%	1.8%
2022 年度期末貸倒引当金 (百万円)	12,195	10,240	260	43,908
うち農業の期末貸倒引当金 (百万円)	268	473	0	2,368
農業貸倒引当金シェア (%)	2.1%	4.8%	0.0%	26.0%
2022 年度貸倒償却額 (百万円)	1,478	5,075	0	44,799
うち農業の貸倒償却額 (百万円)	48	136	0	723

資料：日本銀行ホームページ、全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」、地方銀行協会ホームページ、各地方銀行のディスクロージャー誌より作成。

注：集計対象は、99 行（第一地方銀行 62 行、第二地方銀行 37 行）である。

融資残高等は、国内向けの金額を集計している。

農業に係る貸倒引当金と貸倒償却額は未計上の地方銀行も含めて集計している。

図表 3-2 農業融資シェアと各区分の関係性

区分	農業融資シェア			検定	
	0.15 未満	0.15%-0.3%未満	0.3%以上		
地方銀行の職員数	1,000 人未満	11	11	13	n.s.
	1,000 人-2,000 人未満	11	14	9	
	2,000 人以上	13	9	8	
預貸率	70%未満	3	13	8	**
	70%-80%未満	17	16	14	
	80%以上	15	5	8	
利益率	10%未満	11	11	13	n.s.
	10%以上-20%未満	11	14	9	
	20%以上	13	9	8	
自己資本比率	9%未満	16	14	11	n.s.
	9%-10%未満	5	7	6	
	10%以上	14	13	13	
設立経緯	第一地銀	21	25	16	n.s.
	第二地銀	14	9	14	
都道府県内の地銀数	1-2 行	21	21	24	n.s.
	3 行以上	14	13	6	
都道府県の農業産出額	2,000 億円以上	10	11	20	***
	1,000-2,000 億円未満	10	12	8	
	1,000 億円未満	15	11	2	
都道府県の農業法人経営体数	600 経営体以上	9	16	14	n.s.
	400-600 経営体未満	13	11	10	
	400 経営体未満	13	7	6	
都道府県の農業協同組合数	15 組合以上	15	12	9	**
	6-15 組合未満	13	8	17	
	6 組合未満	7	14	4	

資料：図表 3-1 と同じ。

注：「都道府県内の地銀数」、「都道府県の農業産出額」、「都道府県の農業法人経営体数」、「都道府県の農業協同組合数」は、各地方銀行の本店所在地の都道府県の数値とクロス集計した結果である。

***は 1%、**は 5%で有意である項目を示している。

(2) 重回帰分析

次に、農業融資シェアと各項目の属性間の関係性について、重回帰分析（変数減少法）の分析結果について述べる。

農業融資シェアとの関係性を見ると、都道府県の農業産出額は正值で、地方銀行の職員数と都道府県の農業協同組合数は、負値で有意であった。

このことから、農業融資シェアが高い地方銀行の特徴としては、都道府県の農業産出額は多く、地方銀行の職員数と都道府県の農業協同組合が少ないことが確認された。

図表 3-3 農業融資シェアと各項目の関係性の推計結果

区分	回帰係数	t 値	P 値	
地方銀行の職員数（人）	-0.0000	-1.8747	0.0640	*
都道府県の農業産出額（億円）	0.0000	7.1042	0.0000	***
都道府県の農業協同組合数（組合数）	-0.0002	-5.3877	0.0000	***
定数項	0.0024	4.3096	0.0000	***
自由度修正済み R ²	0.3647			

資料：図表 3-1 と同じ。

注：「都道府県の農業協同組合数」は 2021 年時点の組合数である。

***は 1%，*は 10%で有意である項目を示している。

VIF は、いずれも 4 未満であり、説明変数間に多重共線性が生じている可能性は低い。

3 考察—地方銀行単位の分析—

分析結果から、農業融資シェアが高い地方銀行については、職員数が少ないなど、規模が比較的小さく、農業産出額が多いものの、競合する農業協同組合が少ない外部環境にあることが確認された。このことは、地方銀行の主要な融資先である中小企業等の資金需要が長期的に縮小する中で、新たなマーケットとして、地方銀行が農業融資に注目するようになった（長谷川，2013）ことが背景にあると考えられる。

特に、農業が盛んな地域（＝農業産出額が大きい地域）においては、こうした行動が顕著であること、農業金融において競合する農業協同組合が少ないことが、地方銀行の農業融資を積極化する要因となっていることが伺える。このことから、地域の農業協同組合が統廃合によって減少し、農業融資残高が減少する中、そのシェアを地方銀行が一部になっていることが示唆される。

第 4 節 都道府県単位での分析の結果と考察

1 調査対象の地方銀行の概要

今回の分析対象の地方銀行の地域別に集計した結果は、図表 3-4 の通りである。

地方銀行の職員数や店舗数については、関東や東海、近畿など、大都市を有する地域で多いことが分かる。一方で、預貸率は、甲信越や北陸で比較的低い。

次に、農業関連の指標としては、北海道が都道府県で最も多く、地域別にみても、関東、九州・沖縄、東北と同程度の農業産出額となっている。

図表 3-4 地域別の地方銀行と農業関連指標の集計結果

	北海道	東北	関東	甲信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州・沖縄
職員数	4,738	15,773	31,525	9,312	6,379	19,441	18,167	12,562	13,463	23,409
店舗数	315	1,341	1,823	584	533	1,379	1,101	927	1,019	1,530
預貸率	72.61%	69.15%	78.23%	68.99%	66.30%	79.62%	80.41%	78.50%	76.71%	83.36%
農業融資シェア	0.40%	0.32%	0.15%	0.32%	0.16%	0.11%	0.07%	0.16%	0.38%	0.44%
農業産出額	12,919	13,599	15,710	6,241	1,464	7,464	4,689	4,871	7,596	15,593
うち耕種	41.7%	65.2%	64.3%	85.6%	83.5%	66.6%	77.3%	57.5%	55.1%	54.0%
うち畜産	58.3%	34.7%	34.8%	13.9%	16.1%	31.6%	21.4%	42.4%	44.4%	45.2%
農業法人経営体数	4.4	4.6	4.1	2.7	1.8	2.6	2.3	2.5	2.3	5.6
農業協同組合数	104	60	101	46	33	51	51	20	42	61

資料：図表 3-1 と同じ。

注：「職員数」、「店舗数」、「預貸率」は地域別に再集計した地方銀行の数値。

「うち耕種」と「うち畜産」は、農業産出額に占める割合を示しており、端数は「加工農産物」の産出額である。

「農業法人経営体数」は千経営体単位で記載している。

地域別の都道府県は、次の通り区分した。「北海道」＝北海道、「東北」＝青森県、岩手県、宮城県、山形県、秋田県、福島県、「関東」＝茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、「甲信越」＝山梨県、長野県、新潟県、「北陸」＝富山県、石川県、福井県、「東海」＝静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、「近畿」＝滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、「中国」＝岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、「四国」＝香川県、愛媛県、徳島県、高知県、「九州・沖縄」＝福岡県、大分県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県。

2 調査結果

(1) 都道府県単位での農業融資シェアとの関係性（重回帰分析）

農業融資シェアと各項目の属性間との関係性について、重回帰分析（変数減少法）の分析結果について述べる。図表 3-5 の通り、農業融資シェアとの関係性を見ると、都道府県の農業産出額と農業産出額に占める畜産の割合が正值で有意であった。

このことから、地方銀行の農業融資シェアが高い都道府県単位の特徴としては、農業産出額は多く、畜産の生産が盛んな地域であることが確認された。

図表 3-5 都道府県単位の農業融資シェアと各項目の関係性の推計結果

区分	回帰係数	t 値	P 値
農業産出額（億円）	0.0000	3.9615	0.0003 ***
うち畜産	0.0068	2.8198	0.0072 ***
定数項	-0.0016	-2.1320	0.0386 **
自由度修正済み R ²	0.4689		

資料：図表 3-1 と同じ。

注：***は 1%，**は 5%で有意である項目を示している。

VIF は、いずれも 2 未満であり、説明変数間に多重共線性が生じている可能性は低い。

(2) 北海道を除く農業融資シェアとの関係性（重回帰分析）

北海道は、我が国の農業産出額の約 15%弱を有しており、都府県の農業経営とは異なる経営・経済環境にあることが考えられる。このため、農業経営学の分野では、北海道を除く、都府県を対象とした分析が多く行われている¹⁵⁾。

15) 都府県を対象とした先行研究として、長田（2008）や幸田・宮路（2021）などがある。

図表 3-6 都府県単位の農業融資シェアと各項目の関係性の推計結果

区分	回帰係数	t 値	P 値
職員数	-0.0000	-2.8410	0.0069 ***
農業産出額（億円）	0.0000	4.7604	0.0000 ***
うち耕種	-0.0058	-2.5211	0.0156 **
定数項	0.0060	3.1333	0.0031 ***
自由度修正済み R ²	0.5439		

資料：図表 3-1 と同じ。

注：***は 1%，**は 5%で有意である項目を示している。

VIF は、いずれも 2 未満であり、説明変数間に多重共线性が生じている可能性は低い。

そこで、ここでは、北海道を除く、都府県の農業融資シェアと各項目の属性間に関する関係性について、重回帰分析（変数減少法）の分析結果について述べる。

図表 3-6 の通り、農業融資シェアとの関係性を見ると、都府県の農業産出額が正值、職員数と農業産出額に占める耕種の割合が負値で有意であった。

このことから、地方銀行の農業融資シェアが高い都府県単位の特徴としては、農業産出額は多く、地銀の職員数が少なく、耕種の生産が比較的農業生産に占める割合が低い地域であることが確認された。

3 考察—都道府県単位の分析—

分析結果から、都道府県単位で分析した地方銀行の農業融資シェアについては、農業産出額が多く、農業が盛んな地域で比較的高い傾向にあること、特に農業産出額に占める畜産の割合が高い傾向にあることが明らかになった。農業産出額が多い地域の地方銀行の農業融資シェアが高いことは、地方銀行単位の分析結果と整合するものであり、これらの地域において、農業経営体に対する融資を行うだけの市場規模があることが考えられる。

また、江川（2023）が指摘するように、早くから企業的性格を有した組織経営体が畜産経営（特に中小家畜）で展開し、大規模経営体へ経営資源が集中している。このため、畜産経営は地方銀行にとっても、農業金融の特質（加藤，1983）の一つである、「個々の零細性」（零細なため貸付額単位当たりのコストが高い）の影響が少ないことが理由として考えられる。

次に、北海道を除く都府県単位で分析した、地方銀行の農業融資シェアについては、農業産出額が多く、地方銀行の職員数が少なく、農業産出額に占める耕種の割合が低い傾向にあることが明らかになった。これは、耕種経営は、畜産と比較して、零細な経営がまだ多く、農業金融の特質である「個々の零細性」から、地方銀行にとっては、貸付単位当たりのコストが高くなることが理由として考えられる。また、地方銀行の職員数が少ない都道府県の農業融資シェアが高い傾向にある。これは、農業産出額が多い地域は、地方等の人口や経済規模が小さいことが多く、地方銀行の経営規模も総じて、小さいことが影響しているものと考えられる。

第5節 小括—地方銀行における農業金融の参入促進に向けた示唆—

本章では、農業融資シェアが高い地方銀行の特徴について、地方銀行単位と都道府県単位において分析してきた。ここでは、本章で明らかになった点について、分析結果と考察を踏まえ、小括と今後の地方銀行における農業金融参入を促進するための課題を述べる。

本章の分析結果からは、農業融資シェアと農業産出額が正の相関関係にあることが明らかになった。このことは、農業産出額が盛んな地域においては、地方銀行が農業融資に積極的に参入していることを示している。

都道府県単位や都府県単位でみると、企業的な経営体の多い畜産が盛んな地域において、農業融資シェアが高い傾向にある。このことは、都府県においても農業産出額に占める耕種の割合が低い地域の農業融資シェアが高いこととも整合する。

今後、地方銀行における農業金融への参入を促すためには、耕種経営の規模拡大や企業的经营の育成が必要不可欠になると考えられる。特に、東北、甲信越や北陸などについては、農業産出額に占める耕種の割合が高い。これらの地域の一部は、人口減少等による地域経済の縮小が危惧されている。このため、地域の基幹産業である農業の成長産業化を図ることの必要性は高いものといえる。

地方銀行には、他産業とのつながりや融資を通じた知見が多く蓄積されている。今後は、販売支援（マッチング）や事業承継・M&A 支援の手法・ツールを活用し、耕種経営の育成に資するような取組を日本公庫や農業協同組合とも連携しながら進めることが必要になると考えられる。特に耕種経営の割合が高い地域において、企業的な経営体を育成することは、ひいては、地方銀行の農業融資シェアの拡大につながり、農業金融の特質である「個々の零細性」の改善につながるものといえる。

一方で、国内総生産に占める農業のシェアは、5%弱であるのに対し、地方銀行の農業融資シェアは、最も高い地方銀行でも、1.8%にとどまっている。これは、これまで日本公庫や農業協同組合が農業融資の大宗を担ってきたことが理由として考えられる。また、本章の分析結果からは、農業協同組合については、その数と農業融資シェアが負の相関関係にあることが示された。今後も農業協同組合の再編等により、その数は減少していくことが見込まれている中で、地域における農業金融の担い手としての地方銀行の役割は大きくなることも考えられる。その際に、農業金融の特質を踏まえた融資審査が行えるように地方銀行の農業に対する農業独特の制度や審査のポイントを理解することが重要になるといえる¹⁶⁾。

この点について、日本公庫では、地方銀行を始めとした民間金融機関と「業務連携・協力に関する覚書」を締結するなど、民間金融機関の農業金融参入支援を実施している¹⁷⁾。これらの

16)本研究では、日本公庫の融資残高等の統計資料を活用することができていない。この点については、犬田ら（2024a）において、日本公庫の融資残高が農業融資シェアとの関係性を有することが示唆されている。

17)日本公庫では、411の民間金融機関と「業務提携・協力に関する覚書」を締結している（日本公庫ホームページ）。

取組みを通じて、地方銀行は農業融資に対する知見や経験を蓄積するとともに、地方銀行が有する販売支援や事業承継・M&A 支援を農業経営体にも提供することで、地域の企業的農業経営体の育成を促すことが、これまで以上に重要になるといえる。

第4章 企業的農業法人における地方銀行の取引実態と特性の解明

第1節 課題の設定と本章の目的

本研究では、企業的な農業法人が所属する日本農業法人協会のアンケート調査の結果から、農業法人と地方銀行の取引実態や地方銀行に求める役割について明らかにする。

これにより、農業法人が地方銀行や金融機関に求める役割（ニーズ）を示し、今後の地方銀行の農業金融参入に向けた示唆を得ることを目的とする。

第2節 調査対象と分析方法

1 調査対象と範囲

本章で使用するデータは、日本農業法人協会が実施した、「2022年度全国農業法人実態調査」である¹⁸⁾。同調査は、2022年10月～2023年2月にかけて日本農業法人協会の会員2,068経営体を対象に実施されている。アンケート回収経営体数は1,412経営体（回収率68.3%）である。本章では、後継者の属性・有無の回答があった1,359経営体をベースとして集計された結果を使用する。

同アンケート調査は、個票の開示は行っていないものの、日本農業法人協会に依頼することで、クロス集計等を実施してもらうことが可能である。本章では、そのクロス集計の結果を中心に農業法人における経営継承の実態について、営農類型や経営規模などの特徴を明らかにする。

2 分析方法

本章では、同アンケート調査の回答法人の経営属性（生産品目や売上高など）と取引のある金融機関や金融機関に期待している取引内容、農業融資の姿勢の変化等について項目別に単純集計を行った。その上で、各属性間の関係性について、クロス集計を実施した上で検証する。

第3節 調査・分析結果

1 アンケート回答法人の基本属性

まず、経営者の属性としては、性別が男性95.4%、年代としては、60代が27.1%と最も多く、平均年齢は58.5歳である。経営者の世代については、創業者が47.7%と最も多く、平均世代数は1.9世代となっている（図表4-1）。

次に回答法人の営農類型については、稲作が31.3%と最も多く、露地野菜14.5%、施設野菜14.1%の順である。畜産の中では、養豚が5.4%、採卵鶏4.7%の順に多い。

18)調査の対象である日本農業法人協会は、農業法人が組織する我が国唯一の団体である。本章では、2022年に日本農業法人協会が実施したアンケート調査の結果について、データの組み換え作業を実施した結果を使用する。なお、同データは、日本農業法人協会において設問設計、調査実施がなされている。

法人形態としては、特例有限会社が 43.2%、株式会社 42.1%の 2 形態で 8 割を超えており、農事組合法人は 11.8%である。法人経過年数は、20 年以上 30 年未満が 31.5%と最も多く、30 年以上 40 年未満が 15.1%、15 年以上 20 年未満が 14.3%となっており、平均設立経過年数は 23.5 年である。

回答法人の売上高は 1 億円以上 3 億円未満が 34.4%と最も多く、5 千万円以上 7 千万円未満が 11.2%であるが、10 億円以上の回答法人も 8.7%と一定数おり、平均売上高は 3 億 8,011 万円となっている。資本金額は 1,341 万円となっている。売上高の伸びについては、横ばいが 38.5%と最も多いが、増収 (+3%以上) 32.0%、減収 (▲3%以上) 29.5%と大きな差はない。

従業員については、平均約 19.8 人を雇用しており、うち、女性 5.2 人、外国人技能実習生が 6.3 人雇用している。

図表 4-1 アンケート回答法人の経営属性

項目		実数	割合	項目	実数	割合	
経営者の性別 (N=1,330)	男性	1,269	95.4%	法人形態 (N=1,359)	株式会社	572	42.1%
	女性	61	4.6%		特例有限会社	587	43.2%
経営者の年齢 (N=1,282)	30 代以下	64	5.0%		農事組合法人	160	11.8%
	40 代	315	24.6%		合同会社	13	1.0%
	50 代	281	21.9%		その他	27	2.0%
	60 代	347	27.1%	～5 年未満	49	3.7%	
	70 代	233	18.2%	5 年以上～10 年未満	167	12.6%	
	80 代以上	42	3.3%	10 年以上～15 年未満	154	11.6%	
平均年齢 (歳)	58.5	—	15 年以上～20 年未満	189	14.3%		
経営者の世代 (N=1,244)	創業者	593	47.7%	20 年以上～30 年未満	418	31.5%	
	2 代目	426	34.2%	30 年以上～40 年未満	200	15.1%	
	3 代目	128	10.3%	40 年以上	148	11.2%	
	4 代目以降	97	7.8%	平均設立年数 (年)	23.5	—	
	平均世代数	1.9	—	～1 千万円未満	34	2.7%	
営農類型 (N=1,359)	耕種	稲作	425	31.3%	1 千万円～3 千万円未満	105	8.5%
		畑作	49	3.6%	3 千万円～5 千万円未満	130	10.5%
		露地野菜	197	14.5%	5 千万円～7 千万円未満	139	11.2%
		施設野菜	192	14.1%	7 千万円～1 億円未満	119	9.6%
		工芸農作物	28	2.1%	1 億円～3 億円未満	426	34.4%
	畜産	果樹	114	8.4%	3 億円～5 億円未満	95	7.7%
		露地花き	12	0.9%	5 億円～10 億円未満	81	6.5%
		施設花き	42	3.1%	10 億円以上	108	8.7%
		きのこ	30	2.2%	平均売上高 (億円)	3.8	—
		その他耕種	13	1.0%	赤字	394	31.5%
従業員数	酪農	52	3.8%	～5%以下	445	35.6%	
	肉用牛	45	3.3%	6%～10%以下	152	12.2%	
	養豚	74	5.4%	11～20%以下	97	7.8%	
	採卵鶏	64	4.7%	21%以上	48	3.8%	
	ブロイラー	16	1.2%	わからない	113	9.0%	
	その他畜産	6	0.4%	増収 (+3%以上)	415	32.0%	
平均人数 (人)	19.8	—	横ばい	499	38.5%		
うち女性 (人)	5.2	—	減収 (▲3%以上)	383	29.5%		
うち外国人技能実習生 (人)	6.3	—	資本金額	資本金額 (万円)	1,341	—	

資料：日本農業法人協会「2022 年度全国農業法人実態調査統計表」より作成。

2 農業法人と金融機関の関係性

(1) 取引を有する金融機関と営農類型・売上高との関係

農業法人が取引を有する金融機関について、耕種は農業協同組合 864 経営体、地方銀行 724 経営体、日本公庫 710 経営体の順に多く、畜産は日本公庫 198 経営体、地方銀行 77.0%、農業協同組合 166 経営体の順に多い。最もかかわりの深い金融機関についても、同様の傾向にあることが分かる（図表 4-2）。このことから、企業的な農業法人においては、地方銀行と既に一定の取引関係にあり、特に畜産経営で顕著なことが分かる。

次に、売上高別に見た場合も、取引がある金融機関と最もかかわりが深い金融機関として、農業協同組合、地方銀行、日本公庫が上位 3 つを占めている。ただし、売上高で見た場合、総じて、売上高が大きくなるにつれ、農業協同組合の割合が低下し、地方銀行と日本公庫の割合が高くなる傾向にある。

（2）取引を有する金融機関と規模拡大志向との関係

次に、取引を有する金融機関と規模拡大志向との関係性について、規模拡大したいという回答をした農業法人は、日本公庫との取引を有する割合が高い傾向にあることが確認できる。

一方で、農業協同組合や地方銀行は、規模拡大志向と取引関係に大きな差は見受けられない。このことから、規模拡大志向が強い農業法人と日本公庫との取引を有する傾向を有していることが確認された。

図表 4-2 既存の取引金融機関と営農類型・売上高の関係（複数回答）

	営農類型				売上高						
	耕種		畜産		～7 千万円		～3 億円		3 億円超～		
取引がある 金融機関	農業協同組合	<u>864</u>	<u>80.0%</u>	<u>166</u>	<u>64.8%</u>	<u>339</u>	<u>86.9%</u>	<u>429</u>	<u>79.4%</u>	<u>166</u>	<u>58.2%</u>
	信農連	183	16.9%	49	19.1%	50	12.8%	102	18.9%	64	22.5%
	農林中金	165	15.3%	62	24.2%	40	10.3%	94	17.4%	81	28.4%
	都市銀行	116	10.7%	36	14.1%	31	7.9%	45	8.3%	65	22.8%
	地方銀行	<u>724</u>	<u>67.0%</u>	<u>197</u>	<u>77.0%</u>	<u>215</u>	<u>55.1%</u>	<u>401</u>	<u>74.3%</u>	<u>231</u>	<u>81.1%</u>
	第二地方銀行	51	4.7%	26	10.2%	9	2.3%	25	4.6%	37	13.0%
	信用金庫	303	28.1%	82	32.0%	90	23.1%	150	27.8%	107	37.5%
	信用組合	75	6.9%	24	9.4%	16	4.1%	39	7.2%	34	11.9%
	商工中金	51	4.7%	36	14.1%	6	1.5%	13	2.4%	64	22.5%
	日本公庫	<u>710</u>	<u>65.7%</u>	<u>198</u>	<u>77.3%</u>	<u>211</u>	<u>54.1%</u>	<u>389</u>	<u>72.0%</u>	<u>228</u>	<u>80.0%</u>
その他	19	1.8%	1	0.4%	11	2.8%	5	0.9%	3	1.1%	
最もかかわ りの深い金 融機関	農業協同組合	<u>609</u>	<u>56.4%</u>	<u>93</u>	<u>36.3%</u>	<u>261</u>	<u>67.6%</u>	<u>297</u>	<u>55.3%</u>	<u>71</u>	<u>25.2%</u>
	信農連	95	8.8%	14	5.5%	23	6.0%	51	9.5%	26	9.2%
	農林中金	81	7.5%	31	12.1%	18	4.7%	51	9.5%	35	12.4%
	都市銀行	67	6.2%	22	8.6%	18	4.7%	29	5.4%	36	12.8%
	地方銀行	<u>484</u>	<u>44.8%</u>	<u>143</u>	<u>55.9%</u>	<u>141</u>	<u>36.5%</u>	<u>252</u>	<u>46.9%</u>	<u>184</u>	<u>65.2%</u>
	第二地方銀行	23	2.1%	15	5.9%	6	1.6%	13	2.4%	17	6.0%
	信用金庫	149	13.8%	38	14.8%	50	13.0%	72	13.4%	49	17.4%
	信用組合	36	3.3%	9	3.5%	9	2.3%	17	3.2%	13	4.6%
	商工中金	16	1.5%	11	4.3%	5	1.3%	3	0.6%	19	6.7%
	日本公庫	<u>525</u>	<u>48.6%</u>	<u>170</u>	<u>66.4%</u>	<u>155</u>	<u>40.2%</u>	<u>300</u>	<u>55.9%</u>	<u>178</u>	<u>63.1%</u>
その他	10	0.9%	1	0.4%	7	1.8%	2	0.4%	2	0.7%	

資料：図表 4-1 に同じ。

注：耕種と畜産は、図表 4-1 の営農類型をそれぞれ合計したものである。

回答数が多い上位 3 つ数値について、下線を付している。

割合は耕種、畜産、売上規模別にそれぞれの有効回答数に占める、回答数の割合を示している。

有効回答数は、それぞれ次の通りである。取引がある金融機関の営農類型の耕種は 1,080 経営体、畜産は 256 経営体、売上高の～7 千万円は 390 経営体、～3 億円は 540 経営体、3 億円超～は 285 経営体、最もかかわりの深い金融機関の営農類型の耕種は 1,071 経営体、畜産は 256 経営体、売上高の～7 千万円は 386 経営体、～3 億円は 537 経営体、3 億円超～は 282 経営体である。

図表 4-3 既存の取引金融機関と規模拡大志向との関係（複数回答）

		拡大したい		現状維持		縮小したい	
		数	割合	数	割合	数	割合
取引がある金融機関	農業協同組合	460	77.2%	524	77.7%	34	77.3%
	信農連	109	18.3%	116	17.2%	4	9.1%
	農林中金	121	20.3%	97	14.4%	7	15.9%
	都市銀行	74	12.4%	69	10.2%	5	11.4%
	地方銀行	408	68.5%	471	69.9%	30	68.2%
	第二地方銀行	34	5.7%	42	6.2%	1	2.3%
	信用金庫	173	29.0%	193	28.6%	11	25.0%
	信用組合	52	8.7%	40	5.9%	5	11.4%
	商工中金	40	6.7%	43	6.4%	3	6.8%
	日本公庫	442	74.2%	421	62.5%	29	65.9%
	その他	9	1.5%	11	1.6%	0	0.0%
	最もかかわりの深い金融機関	農業協同組合	305	51.2%	364	54.7%	25
信農連		49	8.2%	56	8.4%	1	2.3%
農林中金		57	9.6%	49	7.4%	4	9.1%
都市銀行		42	7.0%	40	6.0%	2	4.5%
地方銀行		274	46.0%	325	48.8%	19	43.2%
第二地方銀行		17	2.9%	20	3.0%	1	2.3%
信用金庫		87	14.6%	86	12.9%	6	13.6%
信用組合		21	3.5%	22	3.3%	1	2.3%
商工中金		10	1.7%	17	2.6%	0	0.0%
日本公庫		349	58.6%	319	47.9%	19	43.2%
その他		6	1.0%	5	0.8%	0	0.0%

資料：図表 4-1 に同じ。

注：割合は拡大したい、現状維持、縮小したいの有効回答数に占める、回答数の割合を示している。

回答数が多い上位3つ数値について、下線を付している。

有効回答数は、それぞれ次の通りである。取引がある金融機関の拡大したいは460経営体、現状維持は524経営体、縮小したいは34経営体、最もかかわりの深い金融機関の拡大したいは305経営体、現状維持は364経営体、縮小したいは25経営体である。

図表 4-4 取引金融機関の選定理由と営農類型・売上高の関係（複数回答）

	営農類型				売上高						
	耕種		畜産		～7千万円		～3億円		3億円超～		
選定理由	審査・回答スピード	431	41.2%	109	43.1%	133	35.5%	232	43.7%	122	43.7%
	有利な融資(低金利, 出資等)	567	54.2%	165	65.2%	173	46.1%	304	57.3%	189	67.7%
	情報提供(業界情報, セミナー等)	250	23.9%	66	26.1%	66	17.6%	145	27.3%	84	30.1%
	経営相談・コンサルティング	140	13.4%	44	17.4%	43	11.5%	75	14.1%	52	18.6%
	販路開拓支援	109	10.4%	23	9.1%	29	7.7%	66	12.4%	31	11.1%
	店舗数・近隣に店舗有り	241	23.0%	68	26.9%	92	24.5%	126	23.7%	63	22.6%
	担当者(知識等)	183	17.5%	48	19.0%	40	10.7%	111	20.9%	60	21.5%
	取引歴が長い(信頼関係等)	617	58.9%	169	66.8%	216	57.6%	317	59.7%	180	64.5%
	その他	20	1.9%	2	0.8%	7	1.9%	12	2.3%	2	0.7%

資料：図表 4-1 に同じ。

注：耕種と畜産は、図表 4-1 の営農類型をそれぞれ合計したものである。

回答数が多い上位3つ数値について、下線を付している。

割合は耕種、畜産、売上規模別にそれぞれの有効回答数に占める、回答数の割合を示している。

有効回答数は、それぞれ次の通りである。営農類型の耕種は1,047経営体、畜産は253経営体、売上高の～7千万円は375経営体、～3億円は531経営体、3億円超～は279経営体である。

3 農業法人が金融機関を選択した理由と期待する役割

(1) 金融機関の選定理由と営農類型・売上高の関係性

金融機関の選定理由と営農類型・売上高との関係性について、耕種、畜産、売上高に関わら

ず、取引歴が長い（信頼関係等）と有利な融資（低金利、出資等）、審査・回答スピードの3つの回答が多い傾向にある。

特に、畜産や売上高が大きくなるほど、有利な融資（低金利、出資等）や取引歴（信頼関係等）を選定理由とする農業法人が多い傾向にあることが分かる。

（2）金融機関に期待する役割と営農類型・売上高の関係性

次に、金融機関に期待する役割と営農類型・売上高との関係性については、耕種、畜産ともに、資金調達（融資）が最も割合が高く、次に経営相談・コンサルティングという順番に多かった。

一方で、売上高別にみると、規模が大きくなるにつれ、運転資金の調達ニーズと経営相談・コンサルティングの割合が高まる傾向にあることが分かる。

図表 4-5 金融機関に期待する役割と営農類型・売上高の関係（複数回答）

	営農類型				売上高						
	耕種		畜産		～7千万円		～3億円		3億円超～		
期待する役割	預金取引	229	26.4%	47	22.4%	<u>96</u>	<u>30.6%</u>	99	23.3%	50	20.7%
	運転資金の調達	<u>572</u>	<u>66.0%</u>	<u>141</u>	<u>67.1%</u>	<u>206</u>	<u>65.6%</u>	<u>267</u>	<u>63.0%</u>	<u>182</u>	<u>75.2%</u>
	設備資金の調達	<u>619</u>	<u>71.4%</u>	<u>164</u>	<u>78.1%</u>	<u>220</u>	<u>70.1%</u>	<u>313</u>	<u>73.8%</u>	<u>188</u>	<u>77.7%</u>
	業界等情報の提供	204	23.5%	52	24.8%	56	17.8%	107	25.2%	72	29.8%
	出資	69	8.0%	11	5.2%	25	8.0%	37	8.7%	14	5.8%
	マッチングやセミナー等の参加	158	18.2%	46	21.9%	52	16.6%	89	21.0%	52	21.5%
	経営相談・コンサルティング	<u>246</u>	<u>28.4%</u>	<u>57</u>	<u>27.1%</u>	81	25.8%	<u>123</u>	<u>29.0%</u>	<u>74</u>	<u>30.6%</u>
	その他	13	1.5%	2	1.0%	3	1.0%	7	1.7%	4	1.7%

資料：図表 4-1 に同じ。

注：耕種と畜産は、図表 4-1 の営農類型をそれぞれ合計したものである。

期待する役割で回答数が多い上位3つ数値について、下線を付している。

割合は耕種、畜産、売上規模別にそれぞれの有効回答数に占める、回答数の割合を示している。

有効回答数は、それぞれ次の通りである。営農類型の耕種は 867 経営体、畜産は 210 経営体、売上高の～7千万円は 314 経営体、～3億円は 424 経営体、3億円超～は 242 経営体である。

図表 4-6 民間金融機関の姿勢の変化と営農類型・売上高の関係

	営農類型				売上高						
	耕種		畜産		～7千万円		～3億円		3億円超～		
銀行 信金 等	非常に積極的になった	<u>189</u>	<u>18.3%</u>	<u>65</u>	<u>25.8%</u>	<u>48</u>	<u>12.9%</u>	<u>119</u>	<u>22.8%</u>	<u>70</u>	<u>25.3%</u>
	多少積極的になった	<u>255</u>	<u>24.7%</u>	<u>68</u>	<u>27.0%</u>	<u>75</u>	<u>20.2%</u>	<u>148</u>	<u>28.3%</u>	<u>79</u>	<u>28.5%</u>
	変わらない	<u>320</u>	<u>31.0%</u>	<u>64</u>	<u>25.4%</u>	<u>124</u>	<u>33.4%</u>	<u>141</u>	<u>27.0%</u>	<u>88</u>	<u>31.8%</u>
	消極的になった	27	2.6%	12	4.8%	12	3.2%	13	2.5%	8	2.9%
	分からない	241	23.4%	43	17.1%	112	30.2%	102	19.5%	32	11.6%
農業 協同 組合	非常に積極的になった	<u>90</u>	<u>8.8%</u>	<u>22</u>	<u>9.0%</u>	<u>18</u>	<u>4.9%</u>	<u>52</u>	<u>10.0%</u>	<u>32</u>	<u>11.9%</u>
	多少積極的になった	<u>175</u>	<u>17.0%</u>	<u>56</u>	<u>22.9%</u>	<u>64</u>	<u>17.3%</u>	<u>97</u>	<u>18.7%</u>	<u>59</u>	<u>21.9%</u>
	変わらない	<u>489</u>	<u>47.4%</u>	<u>92</u>	<u>37.6%</u>	<u>179</u>	<u>48.2%</u>	<u>241</u>	<u>46.5%</u>	<u>109</u>	<u>40.5%</u>
	消極的になった	55	5.3%	12	4.9%	25	6.7%	25	4.8%	12	4.5%
	分からない	216	20.9%	63	25.7%	85	22.9%	103	19.9%	57	21.2%

資料：図表 4-1 に同じ。

注：耕種と畜産は、図表 4-1 の営農類型をそれぞれ合計したものである。

割合は耕種、畜産、売上規模別にそれぞれの有効回答数に占める、回答数の割合を示している。

有効回答数は、それぞれ次の通りである。銀行信金等の営農類型の耕種は 1,032 経営体、畜産は 252 経営体、売上高の～7千万円は 371 経営体、～3億円は 523 経営体、3億円超～は 277 経営体、農業協同組合の営農類型の耕種は 1,025 経営体、畜産は 245 経営体、売上高の～7千万円は 371 経営体、～3億円は 518 経営体、3億円超～は 269 経営体である。

4 民間金融機関の農業融資への姿勢の変化と営農類型・売上高の関係性

次に、民間金融機関の農業融資への姿勢の変化と営農類型、売上高の関係については、銀行信金等は、畜産と売上高が大きくなるほど、積極的になったと回答する割合が多くなる傾向にある。この傾向は、農業協同組合の農業融資への姿勢も同様である。

一方で、銀行信金等と農業協同組合の農業融資に対する姿勢の変化については、銀行信金等が積極的になったと回答する割合が、農業協同組合よりも多い傾向にある。このことから、農業協同組合と比較して、銀行信金等が農業法人に対して、積極的な農業融資に向けた行動をとっていることが分かる。

第4節 小括—農業法人に対する地方銀行の融資実態と期待されるニーズへの対応—

本章では、企業的な農業法人が会員となっている日本農業法人協会のアンケート調査から、地方銀行の農業融資の実態や期待されるニーズ等について、営農類型や経営規模との関係を中心に明らかにした。ここでは、分析結果を踏まえ、農業融資の実態と今後、地方銀行に期待される農業融資の役割について述べる。

本章の分析結果からは、多くの農業法人が地方銀行と既取引を有していることが明らかになった。特に畜産や売上高の規模等が大きい農業法人は、その傾向が強い。これは、長谷川(2013)が指摘するように、地方銀行が新たなマーケットとして農業融資に注目するようになったことが理由として考えられ、第3章の結果とも整合するものといえる。

日本農業法人協会の会員は、平均的な農業経営体の経営規模と比較して、大規模な経営体が多い¹⁹⁾ことから、地方銀行の取引先となっていることも考えられる。さらに、日本農業法人協会の会員の中でも畜産や比較的規模の大きい経営体については、農業金融の主要なプレイヤーである農業協同組合よりも地方銀行の方が最もかかわりが深い金融機関として回答している割合が多い。また、農業融資の姿勢についても、農業協同組合と比較して、積極的になったという回答が多い。地方銀行からの働きかけもあり、企業的な農業法人にとっては、地方銀行の活用は進んでいるものと考えられる。このことは、農業金融の特質(加藤, 1983)の一つである、「個々の零細性」が、企業的な農業法人においては、既に影響しなくなりつつあり、泉田(2012)が主張する家族小農を前提とした農業金融特質論の再検討が必要になっているものともいえる。

次に、規模拡大志向が強い経営体については、日本公庫との取引関係が深いことが示唆された。日本公庫は、長期・低利の資金を融資する政策金融機関である。日本公庫はこうした大規模な農業法人に対して、資金供給を行いながら、その成長を支援していることが示唆された。これらの融資や審査を通じて蓄積してきた日本公庫の農業融資に対する知見は、今後の日本農

19)例えば、一般的な稲作を栽培する農業法人の経営規模は17.1haであるのに対し、日本農業法人協会会員の経営規模は67.7haと約4倍の規模である(日本農業法人協会, 2024)。

業の成長を促していく際には活かしていくことが必要であると考え。この点からも、日本公庫は、その知見を積極的に民間金融機関に提供することで、更なる農業経営体の成長支援に力を入れることが求められる。

次に、金融機関に期待する役割については、本業である資金調達が最も多い結果であったが、規模が大きくなるにつれ、運転資金に対するニーズが高まっていることが示唆された。これは、日常の取引において、必要となる手元資金を一定程度確保する必要性が高まるものと考えられる。地方銀行の農業融資は他の産業と比較して、設備投資への融資の割合が低く（図表 2-15）、地方銀行が運転資金を供給する役割を担っている。このことから、今後、成長する農業法人・経営体に対して、地方銀行の運転資金の供給という役割が、より求められることになると考えられる。

また、取引先金融機関を選定する理由としては、取引歴が長い（信頼関係等）ことを重視する農業法人が多いこと、規模が拡大する中で、金融機関に期待する役割として、経営相談・コンサルティングに対する回答が多くなる傾向にあることが明らかになった。こうした点から、地方銀行においては、成長する企業的な農業法人に対して、特にニーズが高まっている運転資金を供給しつつ、取引歴を長期化させ、信頼関係を構築すること、そして、他の業種・業界での知見を活かしつつ、経営相談・コンサルティングをこれら農業法人に対して提供していくことが今後求められるものといえる。

第5章 本研究の成果と残された課題

第1節 各章の概要

本研究では、地方銀行における農業融資の実態について、公的資料やD誌などを通じて分析するとともに、資金の借り手である企業的農業法人との取引実態等について明らかにし、地方銀行における農業金融参入の実態とその要因を明らかにしてきた。

第1章（問題意識と先行研究の整理）では、本研究を実施する問題意識とこれまでの農業金融に関する先行研究をレビューし、本研究の目的等を整理した。

第2章（農業経営の構造変化と農業金融）では、公的統計資料から、農業構造の変化を踏まえつつ、我が国の農業金融の実態について整理を行っている。この中で、企業的な農業法人等が増える中で、農業金融の市場規模は拡大しており、地方銀行における農業融資（残高）が伸びていること、今後もそうした農業構造の変化の中で、農業融資に対する障壁が低下し、地方銀行の農業金融参入を促進される可能性が高まることを示した。

第3章（地方銀行のディスクロージャー誌を活用した農業金融参入の実態分析）では、農業融資シェアが高い地方銀行の特徴について、地方銀行単位と都道府県単位において分析することで、その特徴を明らかにしている。この中で、農業融資シェアと農業産出額が正の相関関係にあることを明らかにし、農業が盛んな地域においては、地方銀行の農業融資が積極的に行われていることを示すことができた。また、都道府県単位でみると、企業的な経営体の多い畜産が盛んな地域の地方銀行の農業融資シェアが高い傾向にある。今後、構造の変化が進むことが見込まれている耕種経営のウエイトが高い地域において、地方銀行の持つ販売支援や事業承継・M&A 支援の手法・ツールを活かし、これらの経営体の成長支援とともに、地方銀行の農業金融参入を図ることが重要な課題といえる。

第4章（企業的農業法人における地方銀行の取引実態と特性の解明）では、企業的な農業法人へのアンケート調査から、地方銀行の農業融資の実態や期待されるニーズ等について、営農類型や経営規模との関係を中心に明らかにしている。この中で、畜産や売上高の規模等が大きい農業法人を中心に、多くの農業法人が地方銀行と取引関係にある。また、取引先金融機関を選定する理由は、取引歴が長い（信頼関係等）ことを重視する農業法人が多いこと、規模が拡大する中で、金融機関に期待する役割として、経営相談・コンサルティングに対する回答が多くなる傾向にあることから、地方銀行は、成長する企業的な農業法人に対して、特にニーズが高まっている運転資金を供給しつつ、取引歴を長期化させ、信頼関係を構築すること、そして、他の業種・業界での知見を活かした、経営相談・コンサルティングをこれら農業法人に対して提供していくことが今後求められるものであることを示している。

第2節 本研究の成果と今後の研究課題

本研究の研究面での貢献は、これまで事例調査を中心としてきた地方銀行の農業金融への参入状況や企業的な農業法人の地方銀行との取引実態について、定量データによって明らかにしたことである。

具体的には、畜産を中心に農業産出額が多い地域は、地方銀行の農業参入が進んでいること、企業的な農業法人においては、地方銀行との取引を既に行っていることを明らかにした。今後、企業的な農業経営体が増えることが見込まれる中において、そうした農業経営体に地方銀行が農業金融の分野で重要な役割を担う可能性が示唆される。そうした点から、地方銀行における農業金融の参入を促進するために、日本公庫との連携などの取組みをこれまで以上に進めることが必要であることを示すことができたといえる。

最後に本研究に残された課題としては、以下の3点があげられる。

第一に、本研究では、地方銀行の内発的行動に基づく農業金融参入の実態について十分に議論することができなかつたことである。農業融資を行う上では、地域における農業経済や競合（農業協同組合など）の外部環境が大きく影響するが、地方銀行内部の経営方針も影響するものと考えられる。これら、地方銀行の経営方針（戦略）において、農業融資がどのように位置づけられているのかを踏まえた上で、地方銀行ごとの農業融資の実態を整理することが今後は必要といえる。また、地方銀行単位での時系列の農業融資の実態など、定量的な分析を行うことで、農業金融への参入状況の変化について捉えることが必要であろう。

第二に今回の調査対象が地方銀行に限定されていることである。我が国の農業経営体は零細な経営が多いことから、信用金庫や信用組合との金融取引を行っている経営体が多数いるものと考えられる。本研究では、これら信用金庫や信用組合といった他の金融機関の実態について十分な検討がなされていない。地方銀行の取組み実態との共通点や相違点については、今後、実態調査を行うことが必要だといえる。

第三に地方銀行へのヒアリング結果を踏まえた定性的な情報を有効に活用することはできなかった点である。比較的早くから農業部門の専門セクションを立ち上げ、農業金融に参入していた、A銀行においては、農業融資シェアがごくわずかであり、農業融資の金額を追い求めるのではなく、様々なソリューションを提供しながら経営成長を促していくに注力していることを伺うことができた。こうした、金融機関の農業金融に対するスタンスや取組状況については、農業協同組合や信用金庫等も含めてその位置づけを明らかにすることで、地方銀行による農業金融参入の意義と役割を明確化するためにも重要な論点といえる。

これらの点については、今後の研究課題としたい。

参考文献・資料

- ・ 明田作 (2015) 「農協法の改正について」『農林金融』2015年10月号, pp.2-13.
- ・ 安藤光義 (2013) 「2010年センサスの概要とポイント」安藤光義編『日本農業の構造変動』農林統計協会.
- ・ 泉田洋一 (2012) 「農業金融特質論再考」Department of Agricultural and Resource Economics Working Paper Series, №12-F-01, 東京大学農村開発金融研究室.
- ・ 犬田剛 (2020) 「地方銀行における中小企業への本業支援の取組状況—「金融仲介機能のベンチマーク」を対象にして—」『日本地域政策研究』24, pp.40-47.
- ・ 犬田剛 (2023) 「農業法人のM&Aの実態と経営成長—企業の農業法人を対象としたアンケート調査の結果—」『農業経営研究』61 (1), pp.24-35.
- ・ 犬田剛 (2024) 「農業法人のM&Aの取組実態と特性—中小企業と営農類型別の比較を中心に—」日本農業経営学会編『農業法人のM&A』筑波書房, pp.161-178.
- ・ 犬田剛・佐藤潤弥・新井祥穂・山崎政行 (2024a) 「地方銀行における農業金融参入の実態とその取り組み姿勢」『令和6年度日本農業経営学会研究大会報告要旨』, pp.103-104.
- ・ 犬田剛・山崎政行・渋谷往男 (2024b) 「親族外継承型農業法人の特徴と経営譲渡条件—企業の農業法人へのアンケート調査より—」『東京農業大学農学集報』69 (1), pp.19-28.
- ・ 宇佐美繁 (1993) 「農家以外の農業事業体の性格」磯辺俊彦編『危機における家族農業経営』日本経済評論社.
- ・ 今村奈良臣 (1982) 「企業の農業経営体の存在構造」磯辺俊彦・窪谷順次編『日本農業の構造分析』農林統計協会.
- ・ 江川章 (1998) 「農家以外の農業事業体の動向」農業総合研究所『農業総合研究』52 (2).
- ・ 江川章 (2023) 「農林業センサスからみた農業の担い手構造と資源利用」日本農業経営学会40周年記念シンポジウム第1セッション報告資料.
- ・ 長田雅宏 (2008) 「都府県における放牧酪農の実態と課題—西富士開拓地域の事例を中心に—」『農業経営研究』46 (1), pp.85-89.
- ・ 加藤譲 (1983) 『農業金融論』明文書房.
- ・ 北島良三・酒井浩之・上村龍太郎 (2019) 「潜在学習による企業トップメッセージと収益性の関係解析」『知能と情報』31 (2), pp.636-644.
- ・ 貴船菜々子 (2023) 「集落営農の設立・法人化要因—一般化順序ロジットモデルによる推定—」『農林業問題研究』59 (2), pp.81-88.
- ・ 佐藤潤弥 (2024) 「第一地方銀行の農業支援に関する現状」東京農工大学卒業論文
- ・ 幸田和也・宮路広武 (2021) 「都府県における子実用トウモロコシ生産の拡大方策—岩手県先駆事例における分析から—」『農業経営研究』59 (2), pp.139-144.
- ・ 白石正彦・野口敬夫・菊地哲夫・高梨子文恵・原温久・望月洋孝・犬田剛 (2023) 「農業経営と農協」の両輪における“人財育成”・“事業革新”の好循環メカニズムの創造—食料・農業・農村基本法の検証・見直し論議をふまえて—」東京農業大学・総合研究所研究会2023年度(第16回)農協に関するシンポジウム配布資料.
- ・ 須田敏彦 (2008) 「民間金融機関による農業融資の可能性とその課題—マイクロファイナンスをめぐる議論—」泉田洋一編著『農業・農村金融の新潮流』農林統計協会, pp.103-124.
- ・ 鈴木源太郎 (2003) 「水田農業における農家以外の農業事業体の新展開」橋詰登・千葉修編『日本農業の構造変化と展開方向』農文協.
- ・ 鈴木源太郎 (2008) 「農家以外の農業事業体を基軸とした構造変化」小田切徳美編『日本の農業』農林統計協会.
- ・ 鈴木源太郎 (2018) 「農業経営体・組織経営体の展開と構造」農林水産省編『2015年農林業センサス総合分析報告書』農林統計協会.
- ・ 暉峻衆三 (1971) 「国家独占資本主義のもとでの農民層分解」井野隆一・暉峻衆三・重富健一編『国家独占資本主義と農業』大月書店.
- ・ 西川邦夫 (2013) 「組織経営体の展開と地域農業の構造変動—都府県水田農業を対象に—」安藤光義編『日本農業の構造変動:2010年農業センサス分析』農林統計協会.
- ・ 新山陽子 (1995) 「法人畜産経営の発展過程における資金管理の特質と考え方」『農業経営研究』

33 (3), pp.1-13.

- ・ 日本農業法人協会 (2024) 「2023 年版 農業法人白書—2023 年全国農業法人実態調査より—」
<https://d2erdyxclmbvqa.cloudfront.net/wp-content/uploads/20240618145459/2023hojinhakusho-1.pdf>
- ・ 農林水産省 (2019) 『令和元年版 食料・農業・農村白書』農林統計協会.
- ・ 農林水産長期金融協会 (2008) 「農業法人向け融資における実態調査報告書」農林水産長期金融協会.
- ・ 長谷川晃生 (2009) 「地銀等の農業融資への取組みとその特徴」『農林金融』6月号, pp.282-292.
- ・ 長谷川晃生 (2013) 「地銀の農業融資の変化と最近の特徴」『農林金融』4月号, pp.21-34.
- ・ 長谷川晃生 (2015) 「日本公庫の農業貸付残高の増加とその要因」『農中総研 調査と情報』50, pp.8-9.
- ・ 長谷川晃生 (2016) 「事例にみる地銀の農業融資の変遷と新たな変化」『農林金融』8月号, pp.1-16.
- ・ 日暮賢司 (2003) 『農村金融論』筑波書房.
- ・ 日暮賢司 (2014) 「農村金融の構造と展望」『東京農大農学集報』59 (1), pp.1-10.
- ・ 細山隆夫 (2008) 「農地利用の変化と担い手の実態」小田切徳美編『日本の農業—2005 年農業センサス分析—』農林統計協会.
- ・ 森佳子 (2008) 「農業金融における農林公庫の機能に関する一考察—民間金融機関の農業融資参入に注目し—」『農業経営研究』46 (1), pp.96-100.
- ・ 森佳子 (2009) 「農業金融における動産担保を活用した融資手法 (ABL) の意義と課題—企業の肉用牛経営を事例として—」『農業経営研究』47 (1), pp.48-53.
- ・ 森佳子 (2011) 「農業金融研究の動向と展望—農業経営体向け融資を対象として—」『農業経済研究』83 (1), pp.43-52.
- ・ 森佳子・仙田徹志 (2011) 「地域金融機関による農業ビジネスマッチング事業の意義と課題」『農業経営研究』49 (1), pp.87-92.
- ・ 森佳子・仙田徹志・吉田嘉雄 (2016) 「協同組合金融機関による農業融資 (I) —信用金庫と信用組合によるアンケート調査結果から—」Working Paper Series No.3.

参考ホームページ

- ・ 全国銀行協会ホームページ <https://www.zenginkyo.or.jp/stats/year2-02/>
- ・ 地方銀行協会ホームページ <https://www.chiginkyo.or.jp/data/result/>
- ・ 日本銀行ホームページ <https://www.boj.or.jp/statistics/outline/exp/exyo.htm>
- ・ 日本政策金融公庫ホームページ <https://www.jfc.go.jp/>
- ・ 農林水産省 「用語の解説と 2020 年農林業センサスにおける農業経営体の概念」
<https://www.maff.go.jp/chushi/info/toukei/attach/pdf/20cenkoso-16.pdf>

謝 辞

本研究を実施するに当たり、新井祥穂教授 (東京農工大学大学院)、森佳子准教授 (島根大学大学院)、山崎政行所長 (山崎農業経済研究所) を始めとした多くの方々より、ご助言等をいただいた。

なお、本研究は、一般財団法人ゆうちょ財団の 2023 年度研究助成を受けて行ったものである。この場を借りてお礼申し上げたい。